

From: 教育学研究科教職教務掛

Date: 2020 年 10 月 7 日(水) 15:08

Subject: 【京都大学】対面授業の希望調査（第 2 次）の結果につきまして

後期授業ご担当者 各位

大変お世話になっております。

京都大学教育学研究科教職教務掛です。

先日申請していただきました、対面授業の希望調査（第 2 次）につきまして、教育学部・教育学研究科の新型コロナウイルス対応 WG での協議結果を添付ファイルのとおり、お知らせいたします。

◆対面授業実施にあたっての注意事項◆

◎対面実施を開始する 1 週間前までに KULASIS の「授業資料」、または PandA の「お知らせ」等にて、学生への周知をお願いします。

◎一部科目の教室を変更させていただきました。

◎「対面授業実施に当たっての確認事項」は近日中に第 2 版をお送りさせていただきます。お手元に届きましたら、お手数ですが、ご確認・ご署名の上、初回授業時に教職教務掛までご提出ください。

◎重症化リスクが高い学生や遠方在住の学生については、オンラインでの受講を希望する場合があります。また、構内に視聴スペースを十分に確保できないため、該当の対面授業の前後にオンライン授業を受講する学生についても、オンラインでの受講を認めていただかざるを得ない場合が出てくる可能性があります。そういった場合には、均等な学習機会を保障する観点から、オンラインでの受講も同時に認めていただかざるを得ません。ご配慮のほどお願いいたします。

◎事態の急変に伴い、オンライン授業に変更していただく場合もございます。予めご了承ください。

◎感染拡大防止のために、厚生労働省 新型コロナウイルス接触アプリ COCOA をスマートフォンにインストールしておくことを推奨します。

(以下略)

講義コード	科目名	担当教員名	授業形態	開講期	曜時間	例年の受講人数(わかる場合はご記入ください)	教室	教室収容人数	対面の授業回数	オンキャンパスでの開講を希望される理由	感染防止の対策(「対面授業実施に当たっての確認事項」)以外に対策を施すご予定がある場合は具体的に記入ください。)	TA・OAの希望	対面授業の可否
9302006	教職実践演習	樋口 太郎	課題演習	後期	月3	9名(すでに確定しています)	5演	24	10回(予定)	演習という性格上、グループワークなどを積極的に行う必要があるため。また、学生が各個人で持つ教職ポートフォリオをグループ内で回覧するなどの活動も対面でなければ不可能であるため。		希望しない	可
9180001	国語科教育法I	渡邊 春美	講義	通年	火5	20人	二講	72	前回8回。今回全15回を希望。	①模擬授業を行い、実践力を高めたい。②オンラインでは配信できる教材・資料(例えば、高校教科書の文学教材の配布は難しい)に限りがあるので、複写配布したい。③学生も必ずしも通信環境が万全とはいえない。④教員・学生の視力への影響が心配である。⑤私のオンライン授業のスキルが十分ではない。		希望しない	可 (第1次調査で許可済)
3515000 (同一授業:7339000)	教育社会学専門ゼミナールII (同一授業:教育社会学研究法演習II)	岩井 八郎 岡邊 健	課題演習	通年	金4	16	2演(可能なら8演への変更を希望)⇒8演へ変更	40	3回以上	学生相互や教員-学生間の交流機会の回復も含め、より質の高い学習機会を確保するため	数名をオンライン参加にしてハイフレックス型授業にする(オンライン参加の希望者が数名いることを確認済み)。それにより、対面出席者数を収容定員の半数未満に抑える。	希望しない	可
7478000	教育社会学研究IIB	岩井 八郎 岡邊 健	研究	後期	水4.5	6	5演	24	3回以上	学生相互や教員-学生間の交流機会の回復も含め、より質の高い学習機会を確保するため		希望しない	可
9302003	教職実践演習	北原 琢也	課題演習	後期	水2	7名	8演	40	8回程度は実施したい。	教職に関する(模擬)実践演習の授業形態を受講者に体験させるため。		希望する	可
7434000	教育認知心理学演習B	齊藤 智 上田 祥行 市村 賢士郎	課題演習	後期	金3	16	※教室不要です(感染予防の対策欄をご覧ください)		0	実験の実施のため	授業そのものはすべてオンラインで実施いたします。6つの班に分かれてプロジェクト研究を進めてもらいますが、班によっては実験室実験を実施する可能性がございます。実験室での実験実施は、実験準備も含め、「対面授業実施」に相当するものと考え、申請させていただきます。なお、実験の実施に際しては、2020年7月13日に定めた「教育認知心理学講座 研究活動における感染拡大予防のための指針」を遵守いたします。	すでにTAを雇用させていただいております。	可
2713000	心理学統計実習B(心理学統計法)	吉田 寿夫 齊藤 智	実習	後期	金2.3	25程度	8演⇒二講へ変更	72	11月13日～(10回)	授業形態通り、実習的な要素が強い授業であるから		希望する	可
0004000 (同一授業:9276001)	教育原理II (同一授業:教育原理I)	広瀬 悠三	講義	後期	木2	80名(前回履修者数:159名)	吉田南4共21⇒国際高等教育院へ照会中。回答は最速で10/16。	258	4回前後	対面ならではの、発言しやすい場、議論しやすい場の特徴を生かした、インタラクティブな授業を行いたい	充足率が50%を超えた場合は、同時配信を行いたいと思います、	コースで確保しているTA枠を利用しようと思っています。	保留中
6312000	教育学専門講読演習B	鈴木 晶子 広瀬 悠三	講読演習	後期	水3.4	5名	3演	24	3回前後	2コマ連続の授業のため、Zoomでのオンライン授業では受講生の身体的負担も大きいと思われ、その軽減のため		希望しない	可
6309000	教育学演習II	鈴木 晶子 広瀬 悠三	課題演習	後期	水3.4	10名	3演	24	2～3回	2コマ連続の授業のため、Zoomでのオンライン授業では受講生の身体的負担も大きいと思われ、その軽減のため		希望しない	可
6407000	教育哲学研究B	鈴木 晶子 広瀬 悠三	研究	後期	水2	5名	3演	24	3回前後	研究発表のゼミであり、対面では、よりきめの細やかな議論や応答、指導ができと思われるため。		希望しない	可
0193000 (同一授業:6441000)	教育史専門ゼミナールIB (同一授業:教育史専門演習IB)	田中 智子	課題演習	後期	月4	7名	4演	24	13回	くずし字の解読のための原文書実習を取り入れることを考えていて、教室でレクチャー後、博物館に移動して行う可能性あり。また学生の意向も聴取した上で。	京都大学博物館のガイドライン・指示にのっとる。	希望しない	可
6493000	教育方法学研究B	西岡 加名恵 石井 英真	研究	後期	火3	20人程度	8演	40	10回程度	演習形式の科目であり、対面によって議論を深めることが期待されるため。	履修者が教室定員の50%を超える場合は、分散登校にする予定。	希望する	可
1483000 (同一授業:6467000)	教育方法学専門ゼミナールB (同一授業:教育方法学演習B)	西岡 加名恵 石井 英真	課題演習	後期	火4	35人程度	8演	40	10回程度	論文検討のためにディスカッションを行う際、対面の方が議論が深まることが期待されるため。	分散登校により、教室に来る履修者を半数程度に抑える予定。	希望する	可(ただし、登校者を教室定員の50%以下とすること)
1480000	教育方法学基礎演習B	西岡 加名恵 石井 英真	課題演習	後期	木2	20人程度	7演	30	10回程度	対面の方がディスカッションが深まることが期待されるため。	分散登校により、教室に来る履修者を教室定員の50%未満にする予定。	既に配置していただいています。	可(ただし、登校者を教室定員の50%以下とすること)
6436000	教育方法学専門講読演習II	西岡 加名恵 石井 英真	講読演習	後期	木2	10人程度	4演	24	10回程度	対面のほうが議論が深まることが期待されるため。	履修者が教室定員50%をこえる場合は、分散登校にする予定。	希望しない	可
3376000	相關教育システム論基礎演習IB	岡邊 健	課題演習	後期	金2	25～30	7演	30	可能な限り多数回	学生相互や教員-学生間の交流機会の回復も含め、より質の高い学習機会を確保するため	数名～10数名をオンライン参加にして、ハイフレックス型授業にする。それにより、対面出席者数を収容定員の半数未満に抑える。	希望しない	可(ただし、登校者を教室定員の50%以下とすること)
9302008	教職実践演習	盛永 俊弘 石井 英真 北原 琢也	課題演習	後期	火3	10	4演	24	8回ほど(あとはオンライン)	演習科目であり、議論・グループワークが必須のため			可
9302010	教職実践演習	盛永 俊弘 石井 英真 北原 琢也	課題演習	後期	火4	11	4演	24	8回ほど(あとはオンライン)	演習科目であり、議論・グループワークが必須のため			可
7279000	学習・思考論演習B	楠見 孝	課題演習	後期	水3	5	7演	30	10	通常の形式に戻すため		希望しない	可
2546000	教育心理学課題演習	楠見 孝	課題演習	後期	金4	10	1演	18	10	通常の形式に戻すため		すでに配置している	可
928100 (同一授業:9119001、9183001)	社会科・公民科教育法 (教職科目名:社会科教育法II) (教職科目名:公民科教育法)	西村 公孝	講義	通年	金5	18	二講	72	14回(初回のみオンライン)	後期は模擬授業の構想、実践、振り返りを前期の分も含わせて行うので、オンラインでは教育効果に限界がある。学生に授業実践力を身に付けさせ個別指導をするためには、実際に教室で模擬授業を実践させ指導したい。また、教室空間も確保されている。	従来の模擬授業よりも生徒の活動を少なくした講義形式に近い模擬授業を構想させ、学生同士の接触を最小限にした展開を予定している。	希望しない	可 (第1次調査で許可済)
8214000	比較教育政策学研究II	杉本 均	研究	後期	水2	2名(本年度登録者数)	6演	16	未定	登録者が少ないため	確認事項を遵守します	希望しない	可

From: 教育学研究科教職教務掛

Date: 2020 年 10 月 9 日(金) 15:09

Subject: 【京都大学】対面授業実施にあたっての確認書（第 2 版）について

京都大学教育学部・教育学研究科

対面授業ご担当の先生方

大変お世話になっております。

京都大学教育学研究科教職教務掛です。

対面授業の実施につきましては、多大なるご協力を賜り、

誠にありがとうございます。

京都大学の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のレベルが 1 に変更になったことに伴い、「対面授業実施にあたっての確認事項」の第 2 版を作成させていただきましたので、お送りいたします。

先生方のご負担を増やすことは恐縮なのですが、感染拡大防止の観点から、

添付ファイルをご確認の上、ご署名いただき、対面授業の初回で

教育学研究科教職教務掛までご提出いただきたく、お願い申し上げます。

※すでに第 1 版をご確認の上、署名をご提出していただいている先生方に

おかれましても、お目通しいただけますと幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

2020 年 10 月 9 日

対面授業ご担当教員 各位

京都大学大学院教育学研究科・教育学部
新型コロナウイルス対応ワーキンググループ

対面授業実施に当たっての確認事項【第 2 版】

※ 部分が改定箇所

拝啓

この度は、後期の授業の実施にあたり、対面授業として実施の旨、お知らせ下さり、ありがとうございました。コロナ禍で様々な特別対応が求められる状況ではございますが、熱心に学生の指導に当たっていただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

先生方のご負担を増やすことは恐縮なのですが、感染拡大防止の観点から、下記の点についてご確認の上、「確認書」にご署名いただき、対面授業の初回でご提出いただきたく、よろしくお願いいたします。

また、京都大学で作成しております「感染拡大予防マニュアル- 令和 2 年度後期授業の実施における配慮について - (第 3 版)」および「学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について (第 3 版)」と「感染確認時等の連絡先」についても、あわせてご一読ください。

記

- 感染拡大により京都大学の活動制限レベルが上がった場合、学期途中でも、対面授業の中止、オンライン授業の実施をお願いする場合があります。
- 感染者が授業参加者であった場合に濃厚接触者を把握するため、毎回の授業で必ず出席をとり、記録を残してください。また、新型コロナウイルス接触者アプリ (COCOA*) の利用を奨励してください。

* COCOA は個人情報収集をしておらず、基本的に「ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね 1 メートル以内で 15 分以上）を接触として検知」しているため、授業時の着席場所の距離関係も考慮した感染追跡対策に有効と期待できます。

参考：厚生労働省「接触確認アプリ利用者向け Q & A」問①－3

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00009.html

- 対面授業を実施する場合、感染リスクが高いなど通学に不安を抱える学生、感染が疑われる症状がある等により出席できない学生に対しては、オンラインによる授業参加や録画の提供などでの対応をお願いします（その場合、必要な機材の準備については、別紙をご覧ください）。また、分散登校を取り入れるなどして、対面での出席者を教室定員 50% 以下に抑えてください。

※対面授業実施と、必要に応じたオンラインによる授業参加・録画の補佐のため、TA または OA を付ける予定です。詳細は、担当教員よりご連絡いたします。本確認事項については、担当 TA・OA とも共通理解を図ってください。

- 対面授業の初回において、すべての受講生に、「対面授業実施に当たっての確認事項（受講生用）」の配付と確認の指示をお願いします。
- 授業の実施に当たっては、授業開始の 2 週間前から、検温等による体調確認を行うとともに、感染

リスクを伴う行動（飲食を伴う多人数の会合や多人数の旅行）の自粛をお願いします。受講生にもこれらの点をご指導ください。

- 体温が平熱より高い場合や、せき・倦怠感・喉の痛み・味覚障害等、新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合、TA、学生の授業への出席を不可としてください。
- 教員自身が、体温が平熱より高い場合や、せき・倦怠感・喉の痛み・味覚障害等、新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合、大学には来ず、対面での授業は差し控えてください。
- 授業中は、教員、TA、学生とも、特段の事情がないかぎり必ずマスク等（フェイスシールドでも可）を着用し、近距離や真正面での会話は可能な限り避けてください。マスクを忘れた学生には、事務室で用意しておりますマスクをお渡しください。
- 会話や討論が必要となる場合は、1 m程度の距離を保ち、必要最低限の時間としてください。
- 教員、TA、学生は、授業開始前と終了後の30秒程度の石鹸による手洗いまたは各教室等に設置するアルコール消毒液による手指消毒を励行してください。
- 授業終了時に机・椅子を清拭してください（学生・TAに消毒用シート等を渡して清拭させてください）。また、物（マイク、筆記具、情報機器等）は使い回しをしないでください（やむをえずマイクの共用が必要な場合はその都度消毒してください。実験器具等で共用が必要な場合はビニール手袋等を着用してください）。消毒用物品等については、事務室でお受け取りください。
- 授業中は、2方向以上の窓あるいは出入口を開けてください（授業運営に支障がある場合は、最低30分に1回以上、数分程度2方向以上を全開して換気してください）。
- 授業終了後はキャンパスでの不要な滞在は避けてご帰宅ください。
- 感染者・濃厚接触者となった場合、同居者が濃厚接触者になった場合、感染類似症状が見られる場合には、下記までご報告ください、

【教育学研究科の専任教員】

教育学研究科総務掛

TEL：075-753-3000、3003 E-MAIL：020kyosou@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

【非常勤講師】

教育学研究教職教務掛

TEL：075-753-3011、3012 E-MAIL：020kyokyo2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

また、その後の経過観察等の追跡調査へのご協力をお願いします。

以上

-----<切り取り線>-----

2020年__月__日

京都大学大学院教育学研究科・教育学部

新型コロナウイルス対応ワーキンググループ 宛

2020年10月9日付けの「対面授業実施に当たっての確認事項【第2版】」について、確認しました。

お名前：_____

別 紙 授業実施に当たり、ご準備いただくもの

①消毒用物品等

- ☐ 手指消毒液（各教室に設置済みです。）
- ☐ アルコールスプレー*
- ☐ 紙製シート*
- ☐ ウェットティッシュ*
- ☐ ビニール手袋*
- ☐ ごみ袋*
- ☐ 予備マスク*（マスクを忘れた学生へお渡しください。）

*必要な場合には、授業の都度、事務室でお受け取りいただき、授業が終わった際に返却をお願いします。
（次ページの「対面授業用貸出しセット」をご参照ください。）

②Zoom による同時双方向の配信を行う場合

（事務でもご準備しております。必要なものは、事前にお知らせ下さい。）

- ☐ ノートパソコン（SPS-ID 又は ECS-ID を用いて KUINS-Air につないで、Zoom をご利用ください。
eduroam もご利用いただけます。）
 - ※ KUINS-Air の接続方法：http://www.iimc.kyoto-u.ac.jp/ja/services/kuins/wifi/use/kuins-air_1.html
- ☐ スピーカーマイク
 - ※ ハイブリッド型授業の実施については、別添「ハイブリッド型授業：対面授業とオンライン授業の組み合わせ」並びに「ハイブリッド型（ハイフレックス型）実施のための設備について」もご参照下さい。
 - ※ ヘッドセットについては、ご準備しておりません。お使いのものをご持参いただければ幸いです。
- ☐ iPad（ノートパソコンと同様に、Zoom をご利用ください。）

③ビデオで録画し、オンデマンド型で動画を提供する場合

（事務でもご準備しております。必要なものは、事前にお知らせ下さい。）

- ☐ ビデオカメラ
- ☐ 三脚

対面授業用貸し出しセット



手提げ袋に以下の物をセットしています



①アルコール消毒スプレー

②使い捨てペーパータオル



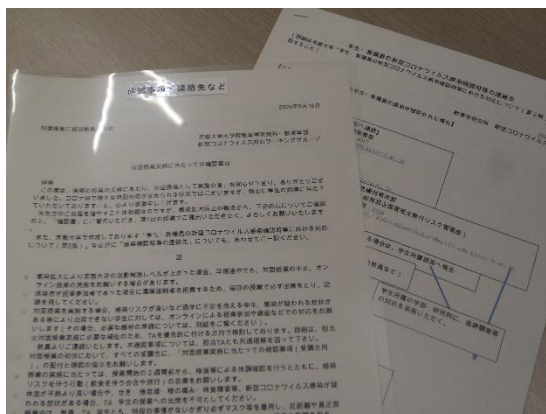
③使い捨て手袋とごみ袋



④マスクを忘れた学生用の予備マスク



⑤ウェットティッシュ



⑥指針・連絡先など

対面授業受講生各位

京都大学大学院教育学研究科・教育学部
新型コロナウイルス対応ワーキンググループ

対面授業実施に当たっての確認事項（受講生用）【第 2 版】

※ 部分が改定箇所

対面授業の受講に当たり、下記の点を確認してください。また、京都大学で作成しております「学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について（第 3 版）」ならびに「感染確認時等の連絡先についても、あわせて確認してください。

記

- 京都大学の活動制限レベルが上がった場合、学期途中でも、対面授業の中止、オンライン授業の実施に切り替わる場合があること。
- 授業の出席に当たっては、授業開始の 2 週間前から、検温等による体調確認を行うとともに、感染リスクを伴う行動（飲食を伴う 多人数の会合や 多人数の旅行）を自粛すること。
- 体温が平熱より高い場合や、せき・倦怠感・喉の痛み・味覚障害等、新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合、その旨、授業担当教員に報告して、大学には来ないこと（該当授業の代替措置について、担当 教員に 確認してください）。
- 授業中は、特段の事情がないかぎり必ずマスク等（フェイスシールドでも可）を着用し、近距離や真正面での会話は可能な限り避けること。会話や討論が必要となる場合は、1 m 程度の距離を保ち、必要最低限の時間にすること。
- 授業開始前と終了後の 30 秒程度の石鹸による手洗いまたは各教室等に設置するアルコール消毒液による手指消毒をすること。
- 授業終了時に机・椅子を清拭すること。また、物（マイク、筆記具、情報機器等）は使い回しをしないこと（やむをえずマイクの共用が必要な場合はその都度消毒すること。実験器具等で共用が必要な場合はビニール手袋等を着用すること）。
- 授業中は、2 方向以上の窓あるいは出入口を開けること（授業運営に支障がある場合は、最低 30 分に 1 回以上、数分程度 2 方向以上を全開して換気すること）。
- 授業終了後はキャンパスでの不要な滞在は避けて帰宅すること。
- 感染者・濃厚接触者となった場合、教育学研究科・教育学部の学生は、教職教務掛（TEL：075-753-3011、3012、E-MAIL：020kyokyo2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp）に、それ以外の者は所属部局の教務掛に速やかに報告するとともに、当該の対面授業に出席していたことを伝えること（その後の経過観察等の追跡調査にも協力してください）。
- 新型コロナウイルス接触者アプリ（COCOA）の利用を奨励します。

* COCOA は個人情報収集をしておらず、基本的に「ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね 1 メートル以内で 15 分以上）を接触として検知」しているため、授業時の着席場所の距離関係も考慮した感染追跡対策に有効と期待できます。

参考：厚生労働省「接触確認アプリ利用者向け Q & A」問①－ 3

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00009.html

以上

感染拡大予防マニュアル
－ 令和2年度 後期 授業の実施における配慮について －
(第3版)

本年度前期における教育・研究活動等については、感染拡大防止のために大きな活動の制約を強いられました。今後、後期授業の開始に向け、新型コロナウイルス感染症のリスクが当面続く状況の下でも、感染の拡大防止対策を徹底し、必要な学修機会の確保と同時に、学生相互や教員との交流機会の回復も含めた、より質の高い教育・研究等の場の提供に努めていく必要があります。

これらを踏まえ、本学の感染拡大予防マニュアルを一部改定いたします。

※ _____部分が改定箇所

1. 学生生活についての配慮

(1) 学生生活における留意事項の周知

各学生が、生活の中に感染症対策を取り入れて行動するよう、次の情報をはじめ、新型コロナウイルス感染症に対処するための必要な留意事項について、各部局において、学生に対しメールや部局のHPを通じ周知する。

その際、友人等との会食やいわゆる飲み会、サークル旅行などの多人数での集団旅行や、課外活動におけるイベント・合宿における感染リスクについて、特に注意を払うように求める。

・「新型コロナウイルス感染症の予防のために(注意喚起)【第 3 版】」

－ 令和2年7月31日 学生担当理事通知 －

・(学内向け)新型コロナウイルス感染症に関する情報(第5報)

－ 令和2年6月8日 京都大学環境安全保健機構 健康管理部門 －

(2) 学生生活に対する相談への配慮

履修や学生生活に関する学生からの相談を受けるため、各部局において、必要な措置を講じる。その際、対面によらない相談も受けられるよう、メールや SNS 等による相談窓口など必要な配慮を行う。

2. 後期 授業の実施における配慮

(1) 新型コロナウイルス感染症のリスクの状況に応じた実施における配慮

新型コロナウイルス感染症のリスクが当面続く状況の下でも、学生相互や教員との交流機会の回復も含めた、より質の高い学修機会の確保を進めて行くためには、感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、可能なものから対面授業を再開すると同時に、実施可能な感染防止対策を講じたとしても対面授業を実施することが困難である場合は、対面とオンラインの併用又はオンラインのみにより授業を実施する。その際、新型コロナウイルス感染防止の影響で来校できない若しくは希望しない学生や、渡日困難若しくは渡日後一定期間待機が求められている留学生 など に対し、当該授業の内容の同時配信、録画配信、又は補講等により、履修上の配慮を行う。

なお、感染状況の著しい悪化や学内で感染クラスターが発生する等の際は、対面授業から原則、オンライン主体の授業に切り替わる場合もあり、引き続き、オンライン授業を履修するための環境の確保を行う。

(2) 授業の実施上の配慮

授業の実施に当たっては、各部局において、以下の各事項に示す必要な配慮を行う。

① 対面授業の実施においては、次の注意事項について、学生に対し、予めメールや部局の HP を通じ周知を行う。

- ・ 対面授業に出席する際は、2週間前から体調確認するとともに、感染リスクを伴う行動(飲食を伴う大人数の会合や大人数の旅行)を自粛すること。
- ・ 体調に不調を感じたら、まず検温し、平熱より高い場合、あるいは平熱でも何らかの症状(せき、たん、味覚障害など)がある場合は、授業を欠席し、自宅で安静にすること。
- ・ 授業への出席者は、症状がなくてもマスク、フェースシールド等(以下、「マスク等」という。)を着用することとし、マスク等を忘れた場合は、事務室の指示に従うこと。
- ・ 咳エチケットを守り、会話する際は、可能な限り真正面を避けること。
- ・ 授業前、授業終了後は、手指の消毒や手洗いを励行すること。なお、手洗いに関しては、30秒程度かけて石鹸で丁寧に洗うこと。又は手指のアルコール消毒を行うこと。
- ・ 授業終了後は、教室から速やかに退出し、キャンパス内での不要な滞在を避けること。
- ・ 可能な限り、出席者の把握を行うとともに、新型コロナウイルス接触者アプリ(COCOA)等の利用を奨励すること。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

② 対面授業の実施場所では、次に示す衛生環境等の確保について徹底する。

- ・ 対面授業の実施に当たっては、教室等の収容率を50%程度とすること。
特に、ゼミや演習等、参加者の会話が多い科目については、アクリル板の設置、換気の強化等、参加者の間隔を広くする等、様々な方法により十分な感染防止対策を講じること。
ただし、大人数の講義等において、出入り口の混雑や教室等での行動が適切に制御でき、十分な感染防止対策が講じられる場合は、危機対策本部と協議の上、50%を超える収容率での対面授業を行うことも可能とする。
- ・ 物(マイク、筆記具、情報機器等)は使い回しをさせない。実験器具等で共用が必要な場合はビニール手袋等を着用すること。
- ・ 教室等やトイレには消毒液を設置すること。
- ・ 教室等の換気は、換気装置を稼働させうえて、さらに窓を開ける(最低30分に1回以上、数分間程度、窓を2方向以上全開)など徹底すること。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>
http://jsoh-ohe.umin.jp/covid_simulator/covid_simulator.html
- ・ 授業実施場所の消毒等を定期的実施するとともに、教室等に消毒用シートを備え付けるなどし、各授業の終了時、授業の参加者に机と椅子を清拭させること。

③ 対面 授業に出席できない学生等に対し、次の配慮を行う。

- ・ 罹患した学生や、発熱等体調に異常を感じ授業への出席を控えている学生に対し、部局長及び授業担当教員の判断により、履修上の配慮を行うこと(履修登録期間の延長、補講の実施や

レポート提出等)。なお、体調不良を理由とする欠席が長く続く場合には、適宜、孤立しないよう連絡を取るなどの配慮を行う。

- ・ 学生や教員の罹患に伴う休講措置等の場合には、授業担当教員と学生との双方向の連絡体制を確保すること（情報環境機構が提供する PandA の利用等）。

④ 実験施設・設備を使用する場では、次に示す衛生環境等の確保について徹底する。

- ・ 実験施設・設備の利用は最低限に留め、データ解析等は在宅で行うこと。
- ・ 設備や備品について、端末操作画面やスイッチ、ドアノブやトイレなど複数の人の手が触れる場所を必要に応じて消毒すること。
- ・ 実験等の性質も考慮しつつ、ドアを常時開放するなど、人の手が触れる場所を少なくすること。

⑤ 自習室・談話室などの共有スペースについては、次に示す衛生環境等の確保について徹底する。

- ・ 一度に利用する人数を減らし、対面での飲食や会話をしないよう利用者に周知すること。
- ・ 入室時間・退室時間の確認を行うとともに利用時間を制限すること。
- ・ 共有スペースは、常時換気するように努めること。
- ・ 共有スペースへの入室前・入室後は手洗い又は手指の消毒を行うように利用者に周知すること。
- ・ 共有する物品（テーブル、椅子等）の消毒等を定期的 to 実施するとともに、共用スペース等に消毒用シートを備え付けるなどし、利用者各自に使用した机と椅子を清拭させること。

3. 施設の利用における配慮

(1) 図書館の利用における配慮

図書館の利用については、図書館機構及び各部局において、次に示す配慮を行う。

- ・ 来館しなくても図書館サービスが利用できるようにするため、電子資料の整備、オンラインによるレファレンスや学習相談サービス、郵送貸出等の非来館型サービスを実施すること。
- ・ 利用者の滞在時間を短縮するため、貸出冊数、貸出期間、更新回数の条件緩和等の工夫を行うこと。
- ・ 安心して閲覧や自習ができるようにするため、閲覧席の間隔を十分に確保する。閲覧席が不足する場合は、学内の教室等を利用可能とする等の工夫を行うこと。
- ・ 貸出手続き等の際の飛沫感染・接触感染を防ぐため、窓口への透明仕切りの設置やビニール手袋の使用などの工夫を行うこと。
- ・ 順番待ち行列が予想される場合は、間隔を空けて整列するよう促すため、フロアマーカの設置等を行うこと。
- ・ その他、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に必要な取り組みを行うこと。

(2) 食堂、購買等の利用における配慮

① 食堂、購買等の利用については、各運営者において次に示す配慮を行う。

- ・ 混雑時の入場制限、食堂における座席間隔の確保、レジ前の床にフロアマーカを設置するなど、人と人との間隔を十分に確保すること。
- ・ 利用者の入口での手洗い・手指の消毒を徹底するとともに、多数の人が触れる箇所を定期的に消毒すること。
- ・ 窓・出入口の開放など、衛生面に留意しながらこまめな換気を実施すること。

- ・ 食堂では、ビュッフェ形式による食品提供を行わないこと。
- ・ カウンター及びレジは、透明仕切りを設けて遮蔽すること。
- ・ レジでは電子マネーの利用を呼び掛けるとともに、現金については手指が触れないように受け渡しトレーを使用すること。
- ・ 飲食時アクリル板等の仕切りのない状態においては、対面での会話を避けること。
- ・ 食事・買い物後は、長時間滞在することなく退店するよう利用者に周知すること。
- ・ 従業員は発熱や体調不良がないことを確認し記録するとともに、発熱・体調不良の兆候がある場合は出勤停止とすること。
- ・ 座席の間隔を十分に取り、正面に向かい合わせとならず座れるように配置を工夫すること。
- ・ 使用後、利用者が机や椅子を清拭できるように、消毒用シート等を設置すること。

② 昼食時の食堂の混雑緩和のための、本部及び各部局において、次に示す配慮を行う。

- ・ 弁当で食事のとれる場所の拡充を行うこと。
- ・ 職員等の休憩時間の弾力化により、食堂や売店の混雑時の利用を避けること。
- ・ 食事のとれる場所においては、飛沫感染予防のために、各自の間隔を十分に取り、正面に向かい合わせとならず座れるように配置を工夫すること。
- ・ 使用後、利用者が机や椅子を清拭できるように、消毒用シート等を設置すること。
- ・ 換気装置を稼働させうえて、さらに窓を開ける(最低30分に1回以上、数分間程度、窓を2方向以上全開)、出入口の開放など、衛生面に留意しながら換気を実施すること。

4. 部(クラブ・サークル)活動における配慮

部(クラブ・サークル)活動を大学として再開の決定をする場合は、別途定める「課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアル(第4版)」に基づき、感染拡大防止の責任者を決め、マニュアルが守られているかチェックする仕組みを確認し、必要な対策を実施する。

5. 学内において学生又は教職員の罹患が確認された場合の授業の対応

(1) 学生又は教職員の罹患が確認された場合の感染拡大防止等の対応

学生又は教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合は、別途「学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について(第3版)」に基づき、保健所及び危機対策本部の指示のもと必要な感染拡大防止等の対策を実施する。

(2) 関係部局において、出席停止の対象となった学生への学修時間の確保

KULASIS、PandA 及び OCW 等を活用し課題を与え、レポートの提出などで可能な限り学修時間の確保に努める。

※ 上記内容については、現時点のものであり、随時、変更される可能性がある。

学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について（第3版）

（R2. 4. 22 一部改正）

（R2. 8. 7 一部改正）

（R2. 9. 30 一部改正）

（1）学生・教職員の感染が確認された場合

感染した者が行うこと

- ①速やかに所属部局に報告
 - ②保健所の指示に従い、入院又は宿泊施設もしくは自宅にて療養
 - ③退院又は宿泊（自宅）療養解除時に受ける主治医や保健所の指示・指導に従い、その内容を所属部局に報告
- ※退院等後、登校禁止、就業禁止が解除されるまでの間は、引き続き、体調の経過観察を行う

該当部局が行うこと

- ①速やかに感染者の情報を危機対策本部へ報告、なお、当該感染者が教職員の場合は、併せて総務部人事課へ報告（就業禁止の決定について総務部人事課で手続き）
- ②保健所及び危機対策本部の指示により、活動・業務を停止し、関係者へ自宅待機の指示
- ③保健所及び危機対策本部と連携し、感染者が発病する2日前以降の行動及び濃厚接触した者を特定
- ④保健所の指導のもと、危機対策本部と連携し、感染者の勤務等していた建物や部屋などの消毒作業（必要な場合は一時閉鎖）
- ⑤危機対策本部の指示により、活動・業務の再開（感染者が担当していた業務等の支援体制の整備）
- ⑥感染者より、退院又は宿泊（自宅）療養解除時に受けた主治医や保健所からの指示・指導の内容や職場復帰の目安（※）に基づき、当該感染者が学生の場合は登校禁止の解除を決定し、併せて危機対策本部に報告、教職員の場合は、主治医や保健所からの指示・指導の内容等を総務部人事課に報告（就業禁止の解除については総務部人事課で手続き）

（※）職場復帰の目安は、次の1)および2)の両方の条件を満たすこと

- 1) 発症後に少なくとも14日が経過している
- 2) 薬剤*を服用していない状態で、解熱後及び症状**消失後に少なくとも3日が経過している

*解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤 **咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など

危機対策本部が行うこと

- ①保健所より感染者情報を入手した場合、速やかに該当部局に報告
- ②保健所の指導のもと、該当部局の活動・業務の停止を指示
- ③保健所及び該当部局と連携し、濃厚接触者の特定
- ④保健所の指導のもと、該当部局と連携し消毒作業
- ⑤保健所の指導のもと、該当部局の活動・業務の再開の指示
- ⑥学内外への広報
- ⑦業務等の支援体制への協力

(2) 学生・教職員が濃厚接触者となった場合

濃厚接触者となった者が行うこと

- ①速やかに所属部局に報告
 - ②保健所及び本学の指示・指導に従い、感染者と接触した最後の日から 14 日間は自宅待機（在宅勤務、自宅学習など）及び体調の経過観察
 - ③発熱・咳等の症状が出れば、医療機関には直接行かず、相談窓口又は管轄の保健所に相談
 - ④相談窓口又は管轄の保健所から指定された医療機関を受診し、新型コロナウイルス陽性と診断された場合は、上記（1）により対応
 - ⑤14 日間の体調の経過観察後、体調に問題が無ければ、所属部局へ経過観察の結果を報告
- ※濃厚接触者と判断されなかった場合、発熱・咳等の症状がなければ、登校、就業は可能
- ただし、必ず 14 日間は体調の経過観察を行い、所属部局へ経過観察の結果を報告

該当部局が行うこと

- ①速やかに濃厚接触者の情報を危機対策本部へ報告
 - ②保健所及び危機対策本部の指示・指導のもと、濃厚接触した者に対して、感染者と接触した最後の日から 14 日間の自宅待機（在宅勤務、自宅学習など）及び体調の経過観察を指示
 - ③濃厚接触者が担当していた業務等の支援体制の整備
 - ④報告を受けた 14 日間の体調の経過観察の結果を危機対策本部に報告後、自宅待機（在宅勤務、自宅学習など）の解除を指示
 - ⑤濃厚接触者が、医療機関を受診し新型コロナウイルス陽性と診断された場合は、上記（1）により対応
- ※濃厚接触者と判断されなかった者より報告のあった経過観察の結果を危機対策本部へ報告

危機対策本部が行うこと

- ①保健所より濃厚接触者情報を入手した場合は、速やかに該当部局に報告
- ②保健所の指導のもと、該当部局へ濃厚接触した者に対して、感染者と接触した最後の日から 14 日間の自宅待機（在宅勤務、自宅学習など）及び体調の経過観察を指示
- ③業務等の支援体制への協力

(3) 同居者が濃厚接触者となった場合

学生・教職員が行うこと

- ①速やかに状況を所属部局に報告
- ②学生・教職員は、自宅待機（在宅勤務、自宅学習など）
- ③同居する濃厚接触者が PCR 検査を受け、「陰性」となった場合、保健所との相談のもと、学生・教職員の自宅待機は解除
- ④同居する濃厚接触者が PCR 検査を受け、「陽性」となった場合、所属部局に状況を報告し、保健所及び危機対策本部等の指示・指導のもと、上記（2）により対応

(厚生労働省：家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

(日本環境感染学会：新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html

該当部局が行うこと

- ①速やかに状況を危機対策本部へ報告
- ②同居している濃厚接触者が、医療機関を受診し新型コロナウイルス陽性と診断された場合は、上記（2）により対応

危機対策本部が行うこと

- ①該当者に関する情報を部局と共有
- ②必要に応じ、保健所等との連絡調整
- ③濃厚接触者となった場合は、上記（2）により対応

(4) 学生・教職員が新型コロナウイルス感染類似症状を呈した場合

※類似症状とは、咳・喉頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢・高熱などを指す。また、それ以外の疾患の確定診断が付いている場合は除外する。

学生・教職員が行うこと

- ①類似症状を呈した場合は、医療機関又は保健所に相談（PCR検査を受けることも含め）のうえ、自宅待機（業務命令、自宅学習など）及び体調の経過観察
- ②速やかに状況を所属部局に報告
※PCR検査を受けることとなった場合にも所属部局に報告
※新型コロナウイルス陽性と診断された場合は、上記（1）により対応
- ③以下2点の両方を満たした場合、自宅待機は解除
 - ・発症後8日以上が経過している（起算日：発症日を0日目）
 - ・薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後、3日以上が経過している（起算日：解熱日・症状消失日を0日目）
- ④自宅待機の解除後1週間は、体調の経過観察を行う

該当部局が行うこと

- ①以下2点の両方を満たした場合、自宅待機の解除
 - ・発症後、8日以上が経過している（起算日：発症日を0日目）
 - ・薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後、3日以上が経過している（起算日：解熱日・症状消失日を0日目）

(5) 学外の感染者が学内に立ち入った場合

該当部局が行うこと

- ①危機対策本部より、濃厚接触した者がいたと連絡があった場合は、上記（2）により対応

危機対策本部が行うこと

- ①保健所等の指示・指導のもと、学内で濃厚接触した者を把握
- ②濃厚接触した者がいた場合は、保健所の指示・指導のもと、所属部局に報告し、上記（２）により対応
- ③保健所の指導のもと、該当部局と連携し、消毒作業

(参 考)

- ◎ 「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」が感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者を指す。
 - ・ 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
 - ・ 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
 - ・ 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
 - ・ 手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）
- ◎ 「患者（確定例）」とは、「臨床的特徴等から新型コロナウイルス感染症が疑われ、かつ検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指す。
- ◎ 「感染可能期間」とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（以下参照）を呈した2日前から隔離開始までの間、とする。
 - ※ 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など
- ◎ 登校禁止、就業禁止及び自宅待機（在宅勤務、業務命令及び自宅学習）の解除に際し、医療機関に対して「治癒証明書」や「陰性証明書」の発行を求めない。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000640251.pdf>
- ◎ 保健所等の行政機関との連絡調整は、危機対策本部が担当する。
- ◎ 濃厚接触者の判断、消毒作業について
 - ・ 保健所が感染者の行動を確認し、現地調査などに基つき事業所と協議の上、濃厚接触者や消毒場所を決定することになる。
 - ・ 濃厚接触者の判断については、同じ事務室内で業務を行っていたとしても、明らかな接触がないことなどにより、濃厚接触者とならない場合もある。
 - ・ 消毒作業に関しては、小さな事務室であれば1日程度で終了し、翌日から業務を再開した例もある。
- ◎ 消毒作業については、保健所及び危機対策本部の指示・指導のもと、専門業者に依頼することを基本とする。
ただし、緊急を要し、清掃業者を手配できない場合、危機対策本部において当該部局と連携し、消毒作業を実施する。

本学教職員が消毒作業を行う場合は、感染者が利用した区域（部屋、エレベータ、廊下、トイレ等）のうち手指が頻回に接触する箇所（ドアノブ、スイッチ類、手すり、洗面、便座、流水レバー等）を中心に、「(厚生労働省) 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」※を参考に実施する。

※ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

(問い合わせ先)

総務部企画管理主幹付リスク管理掛

Tel. 075-753-2226

E-mail: 830riskkanrikakari@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

※14 日間の体調の経過観察の提出先

施設部環境安全保健課保健衛生掛

Tel. 075-753-2400

E-mail: hoken-corona@hoken.kyoto-u.ac.jp

※体調の経過観察については、別添様式をご使用ください。

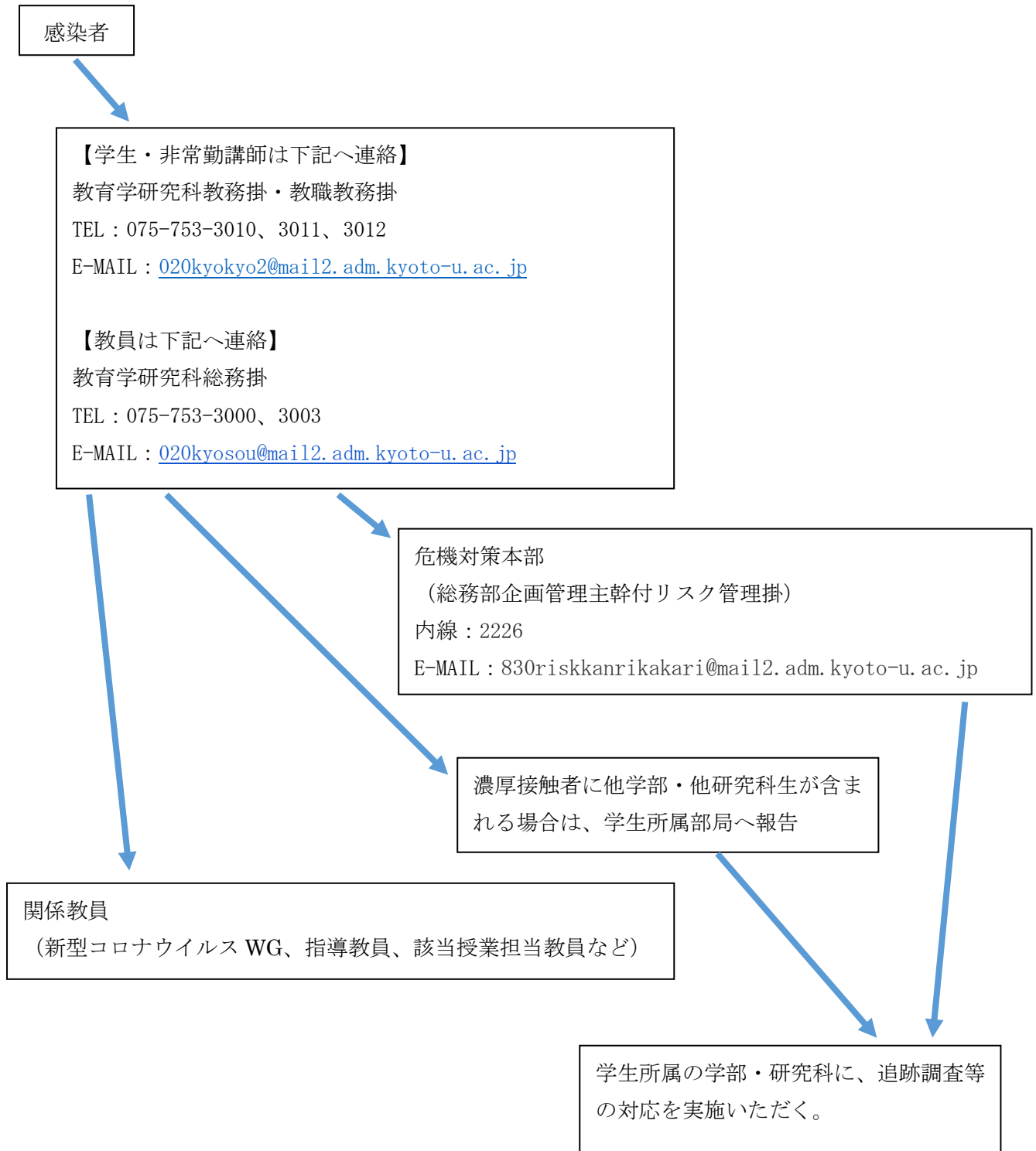
学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等の連絡先

(詳細は京都大学「学生・教職員の新型コロナウイルス感染確認時等における対応について(第3版)」を確認すること)

2020/10/09

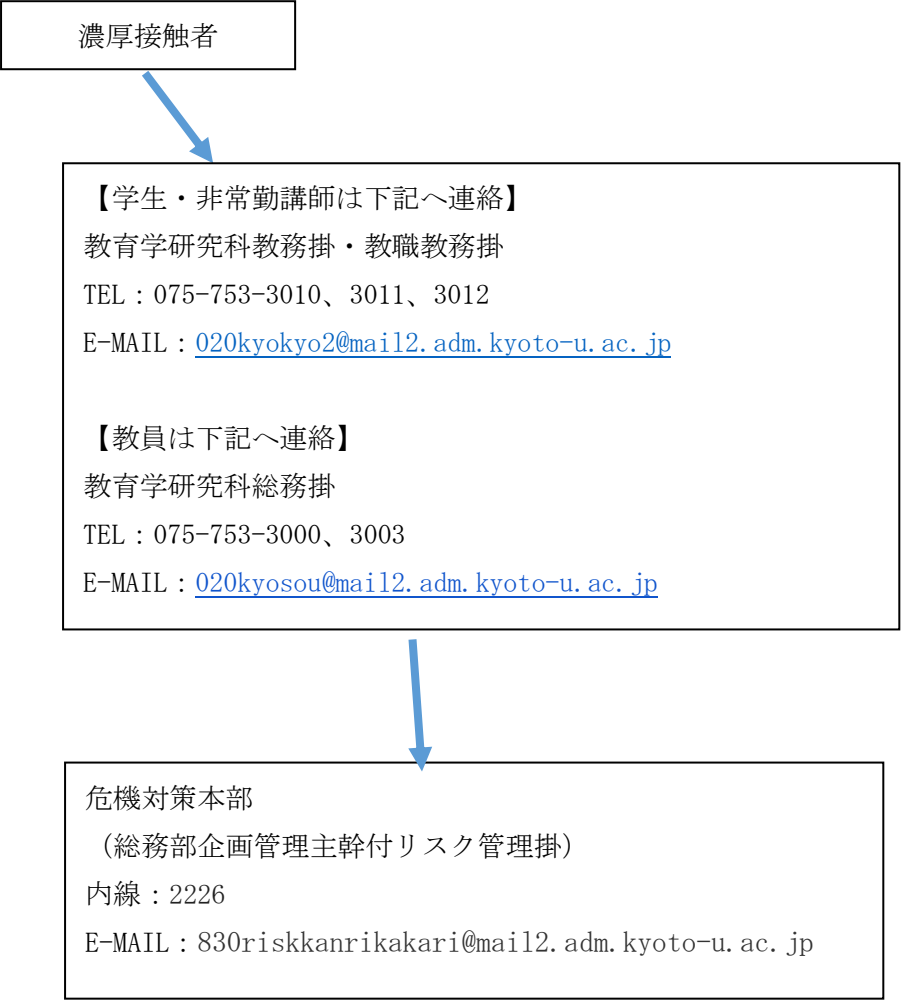
教育学研究科 新型コロナウイルス対応 WG

【①教育学部・教育学研究科の学生・教職員の感染が確認された場合】



【②教育学部・教育学研究科の学生・教職員が濃厚接触者となった場合】

濃厚接触者



```
graph TD; A[濃厚接触者] --> B["【学生・非常勤講師は下記へ連絡】  
教育学研究科教務掛・教職教務掛  
TEL：075-753-3010、3011、3012  
E-MAIL：020kyokyo2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp  
  
【教員は下記へ連絡】  
教育学研究科総務掛  
TEL：075-753-3000、3003  
E-MAIL：020kyosou@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp"]; B --> C["危機対策本部  
(総務部企画管理主幹付リスク管理掛)  
内線：2226  
E-MAIL：830riskkanrikakari@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp"];
```

【学生・非常勤講師は下記へ連絡】

教育学研究科教務掛・教職教務掛

TEL：075-753-3010、3011、3012

E-MAIL：020kyokyo2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

【教員は下記へ連絡】

教育学研究科総務掛

TEL：075-753-3000、3003

E-MAIL：020kyosou@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

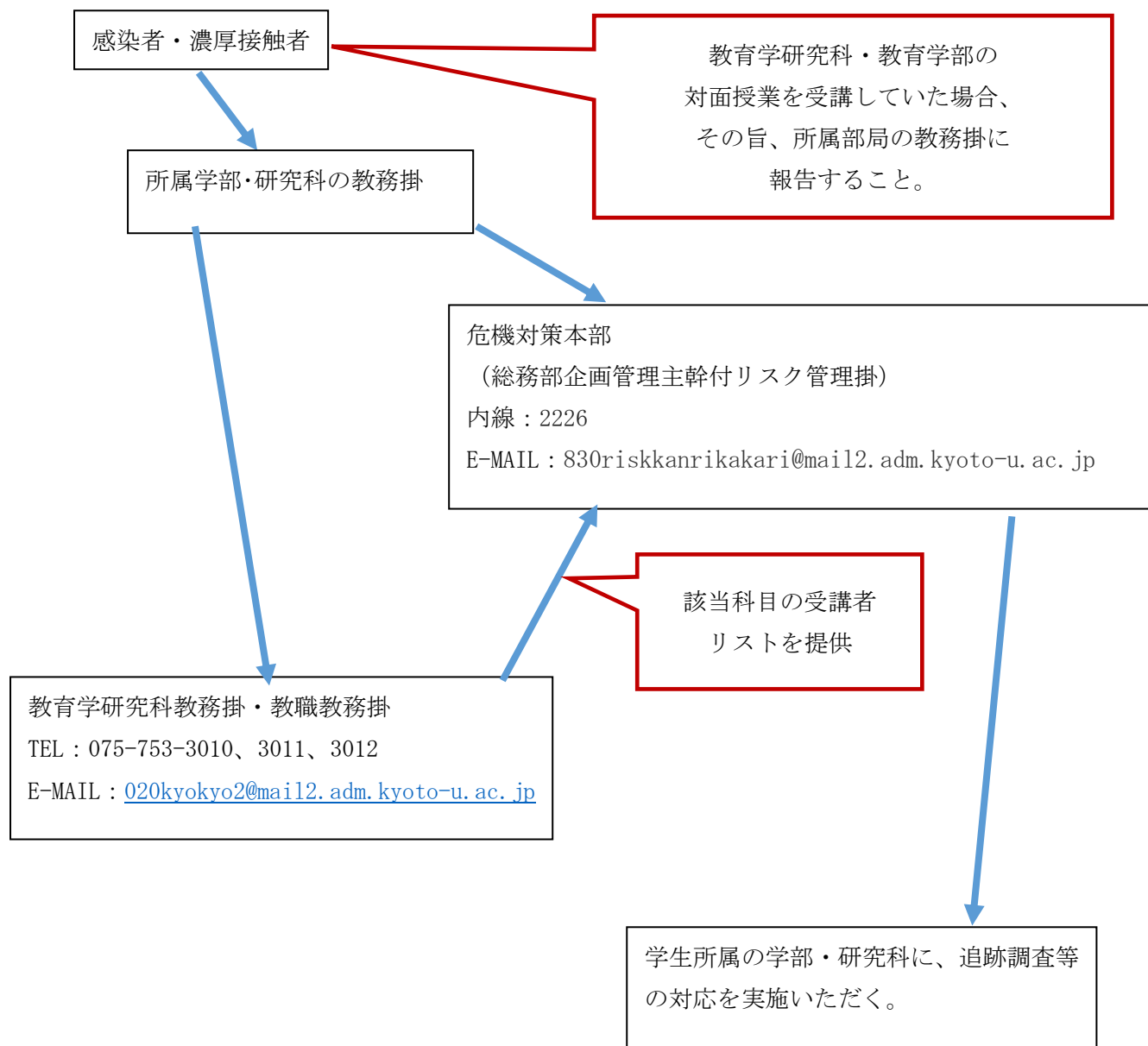
危機対策本部

(総務部企画管理主幹付リスク管理掛)

内線：2226

E-MAIL：830riskkanrikakari@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

【③教育学部・教育学研究科が開講する授業を受講する、教育学部・教育学研究科以外の学生が感染者・濃厚接触者となった場合】



【④同居者が濃厚接触者になった場合】

【学生・非常勤講師は下記へ連絡】

教育学研究科教務掛・教職教務掛

TEL：075-753-3010、3011、3012

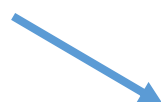
E-MAIL：020kyokyo2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

【教員は下記へ連絡】

教育学研究科総務掛

TEL：075-753-3000、3003

E-MAIL：020kyosou@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp



危機対策本部

(総務部企画管理主幹付リスク管理掛)

内線：2226

E-MAIL：830riskkanrikakari@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

【⑤感染類似症状が見られる場合】

※類似症状とは、咳・喉頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢・高熱などを指す。また、それ以外の疾患の確定診断が付いている場合は除外する。

【学生・非常勤講師は下記へ連絡】

教育学研究科教務掛・教職教務掛

TEL：075-753-3010、3011、3012

E-MAIL：020kyokyo2@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

【教員は下記へ連絡】

教育学研究科総務掛

TEL：075-753-3000、3003

E-MAIL：020kyosou@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

ハイブリッド型授業： 対面授業とオンライン授業の 組み合わせ方

高等教育研究開発推進センター 准教授

田口真奈

ハイブリッド型授業とは

- ここでは、「対面授業とオンライン授業を組み合わせる行う授業」を指す
- なぜ、組み合わせるのか
 - オンラインだけでは教えられない学習内容がある
たとえば、実験、実習、演習など

ハイブリッド型授業とは

- ここでは、「対面授業とオンライン授業を組み合わせる行う授業」を指す
- なぜ、組み合わせるのか
 - オンラインだけでは教えられない学習内容がある
たとえば、実験、実習、演習など
 - 学生が「キャンパスに来られない」ために「友達もできない」状況をなんとかしたい
 - ... 対面「授業」が唯一の解か？

キャンパスに「まったく来られない」「友達ができない」学生の不安や不満をどうするか

- 「授業」以外の機会を考えてみる

例えば、大阪大学の「ウエルカム！阪大」イベント など

ひとりでメディア授業を受講しているけど、友達ができない・・・
キャンパスってどんな雰囲気？
学食を味わってみたい！
などなど・・・

新入生のみなさんのこんな要望に少しでもお応えします！

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/event/2020/06/0901>

- 「オンライン」でもできることがもう少しないか考えてみる

例えば、教育学部の「新入生向け教員・研究室紹介」イベント など

- 「オンライン授業」でもできることを考えてみる

例えば、「協働で学ぶ」学習活動を取り入れてみる など

それでも「対面」授業が必要！

Teaching Online@京大



オンラインでも
できること
オンラインだから
できること

「オンラインでもできること」で学生の皆さんの学びを止めないことが重要です。さらに、この機会に「オンラインだからできること」に挑戦すれば、通常授業が可能となった時に学びを加速しより豊かにすることができるかもしれません。

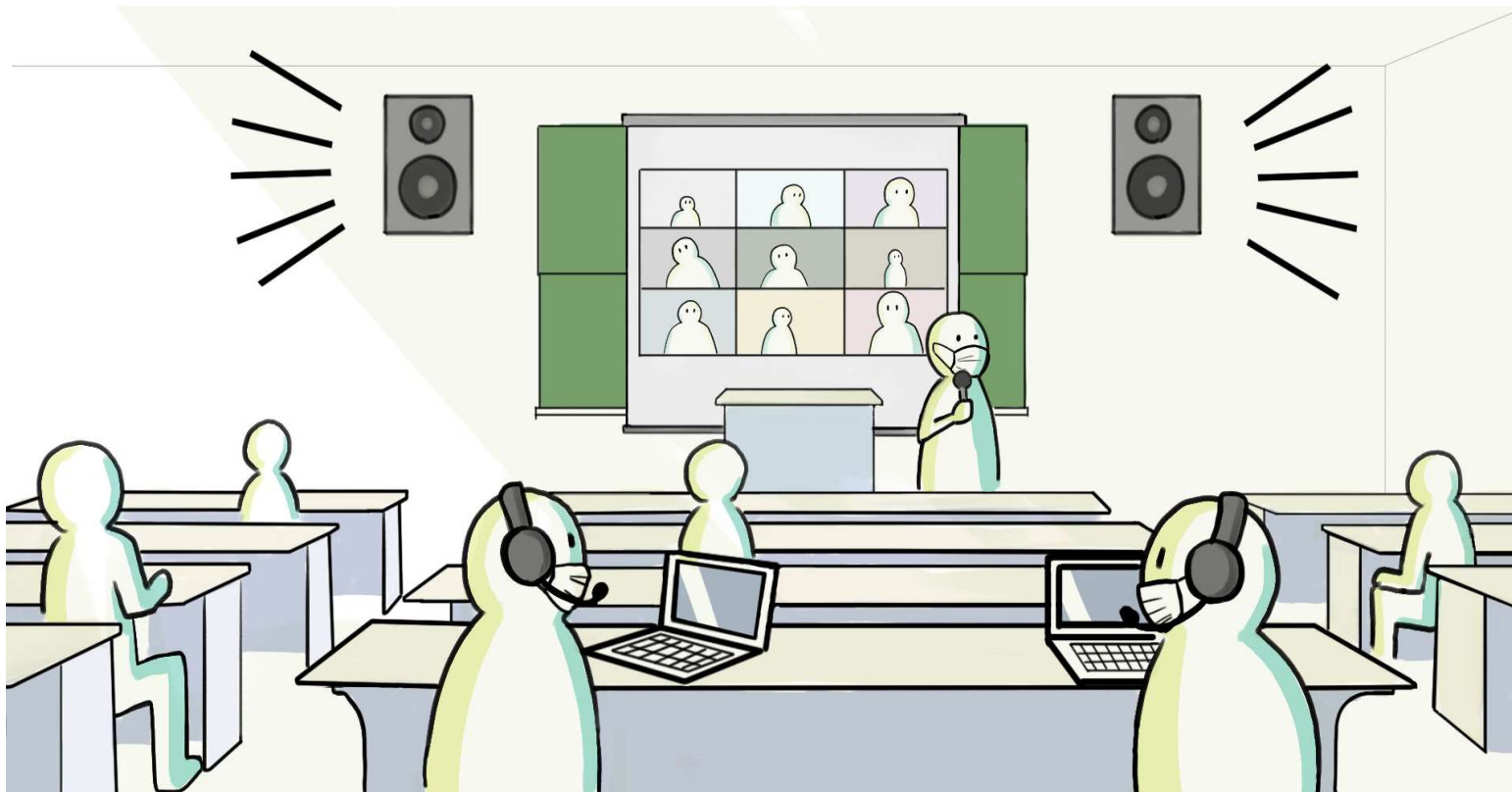
「対面だからできること」 が組み合わせれば最強

ハイブリッド型授業ー 3つのタイプ

- ハイフレックス型
 - 同じ内容の授業を，対面とオンラインで同時に行う授業方法
- ブレンド型
 - 対面とオンラインを，教育効果を考えて組み合わせる授業方法
- 分散型
 - 同じ回に異なる内容の授業を対面とオンラインで行い，学生は分散して受講する授業方法

ハイフレックス型

- HyFlex (Hybrid-Flexible)
- 学生は同じ質の授業をオンラインでも対面でも受講できる



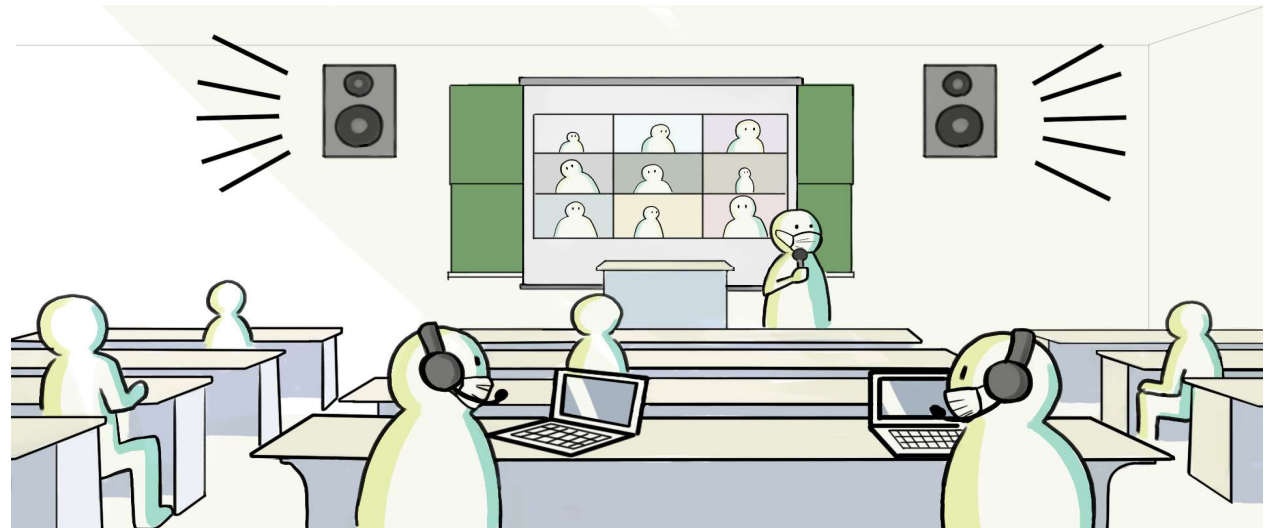
ハイフレックス型

- メリット

- 学生は自身の状況に応じて、オンラインでも対面でも受講できる。
(ただし、事前に固定しておくことが望ましい)
- 対面授業ができなくなったときに、フルオンライン授業への移行が容易

- デメリット

- 教室環境の設定が大変
- 教室と対面の両方の学生に注意しながら授業を行うため教員の負荷が高い
→TAがいることがのぞましい
- 事前のテストが必要



ハイフレックス型の環境設定

- 教室環境において、教員はマイクが必要か
- 学生の発話がどの程度必要か（スピーカーマイクが必要か）
- 学生はPCをもってくるのかどうか

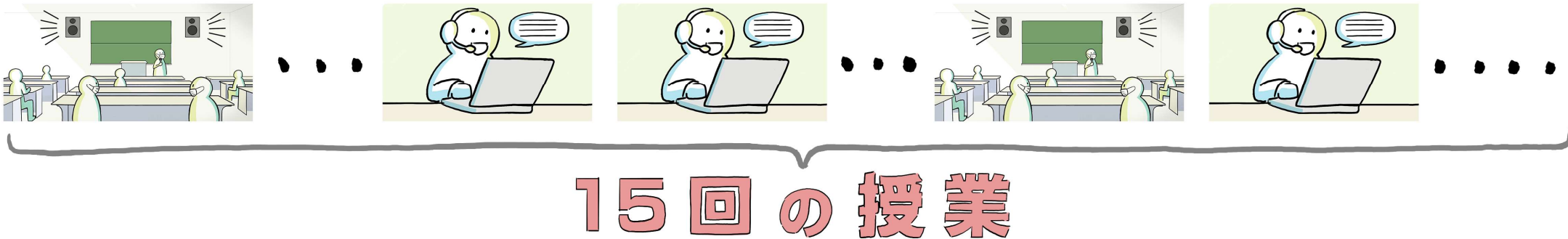
...

等によって異なる

詳しくは、のちほど、情報環境機構の中村先生より

ブレンド型

- Blended
- 対面とオンラインを、**教育効果を考えて**組み合わせる教育方法
- たとえば、15回の授業のうち、初回や、対面が望ましい回を対面で実施し、それ以外はオンラインで実施するなど
- 対面授業の回を絞り込むことは、感染リスクの軽減や、教室環境の準備の負担軽減にもつながる



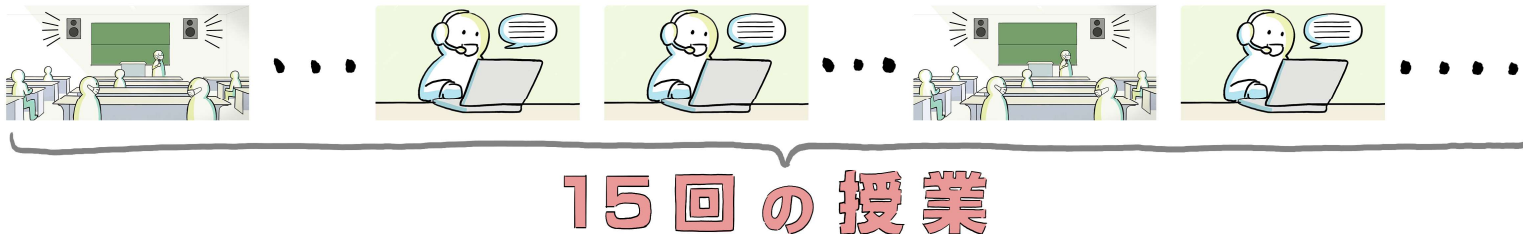
ブレンド型

- メリット

- 各回の授業の目的にあわせて対面，オンラインを選択するため，教育効果が高い.
- 対面での反応とオンラインでの反応の両方を確認しながら授業を進めることができる.

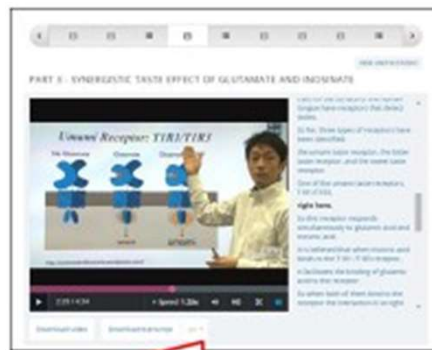
- デメリット

- 全員が対面授業に参加する回があるので、十分な広さの教室を確保する必要がある
- オンラインしか参加できない学生に対しては，対面と全く同じ効果は見込めない．（授業の録画ビデオや説明を付した配布資料をPandAにアップロードするなどのフォローが考えられる）



参考：反転授業とは

- 反転授業は，ブレンド型の一つの形態



学生はMOOCを使って、授業外時間で講義を受ける



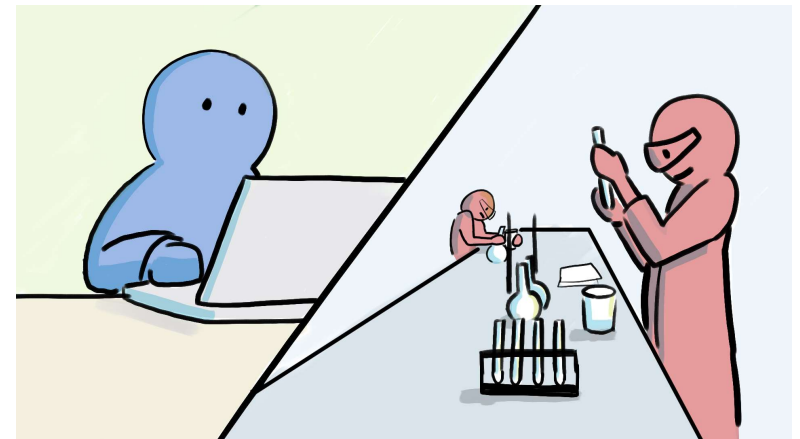
学生は授業内時間ではグループワークや発表・討論を行う

- 知識の獲得のための時間と，知識の応用や発展のための時間を授業内外で組み合わせて行うことに特徴がある。

→すべてオンラインでも可能

分散型

- コロナ禍下で急遽必要な場合に実施する方法
- 受講生を学籍番号の奇数・偶数などで分け，半分の学生は対面授業を受講，残りの学生はオンライン授業（教員が準備したオンデマンド型，あるいは別教員やTAによる同時双方向型の授業）を受講する．次の回ではそれを入れ替える．



分散型

Aグループ



...

Bグループ



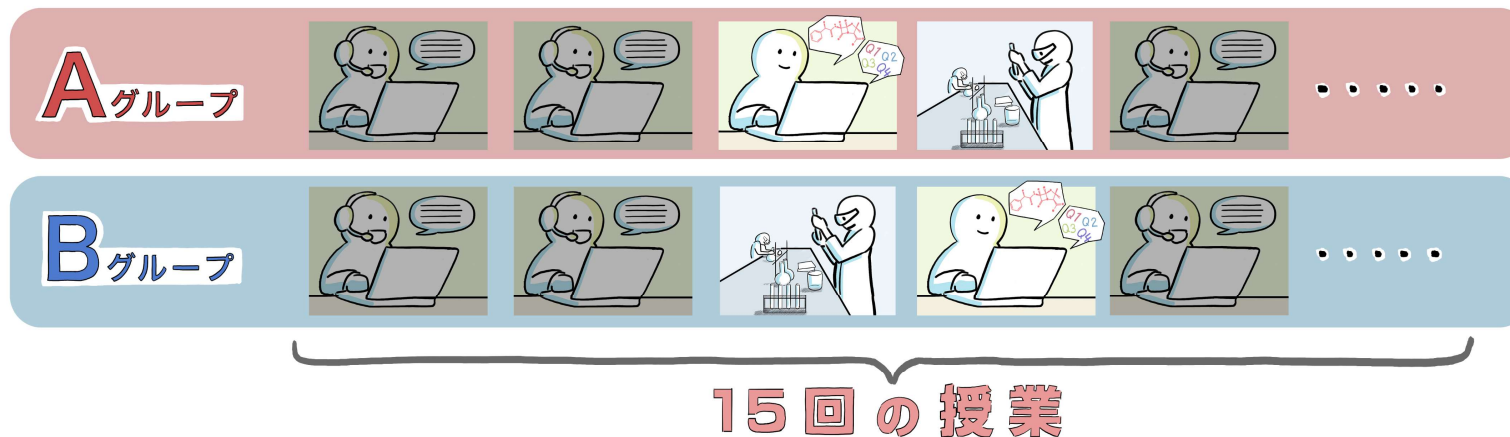
...

15回の授業

- たとえば、どうしても実験をさせなければならないが、クラス全員が一度に参加して実施するのは（器機の共有ができないなどのため）無理
（こういう条件があれば可能かも）
順序を入れ替えることが可能なオンデマンド型授業の蓄えがある。
ティームティーチングが可能である。

分散型

- メリット
 - 人数制限が必要な対面授業を，授業回数を増やすことなく実施可能
- デメリット
 - オンライン授業，対面授業の両方の準備を平行して行う必要があるため，教員の負荷がとても高い．
 - 学生によって，対面とオンライン授業の順序が違うことに注意してオンライン授業で扱う内容を選択する必要があるため，コースデザインが複雑



ハイブリッド授業を実施すると…

- 対面授業に参加する学生にとっては，時間割に「オンライン」と「対面」が混在することになる
 - 移動の時間を見越しておくことが必要となる
 - 授業選択の際に，対面参加がどの程度必要な授業なのかがわかるように
- オンライン授業を学内で受講できる場所はどこか

ハイブリッド型授業 (ハイフレックス型) 実施のための設備について

2020/9/4

中村素典 / 情報環境機構

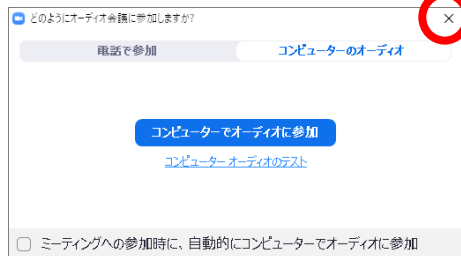
オンライン授業における「音」

- 授業では「音声品質」が最も重要
 - いかにして聞きやすい音を受講者全員に届けるか
 - 「音の大きさ」や「鮮明度」に加えて、「ハウリング」や「エコー」対策が必要
- オンライン授業では、各参加者（講師と受講者）がそれぞれ「音響設備」を持ち、相互に影響する
 - 従来の対面のみ授業と比べて格段に問題が発生しやすい
 - ハイフレックス型では、対面と遠隔（リモート）の受講者を同時に考慮する必要がある
- 扱うべき「音」
 - 講師の声
 - 教室内の受講者の声
 - 遠隔（リモート）の受講者の声
 - 教材の音声（ビデオなど）

オンライン授業での 「音声接続の大原則」

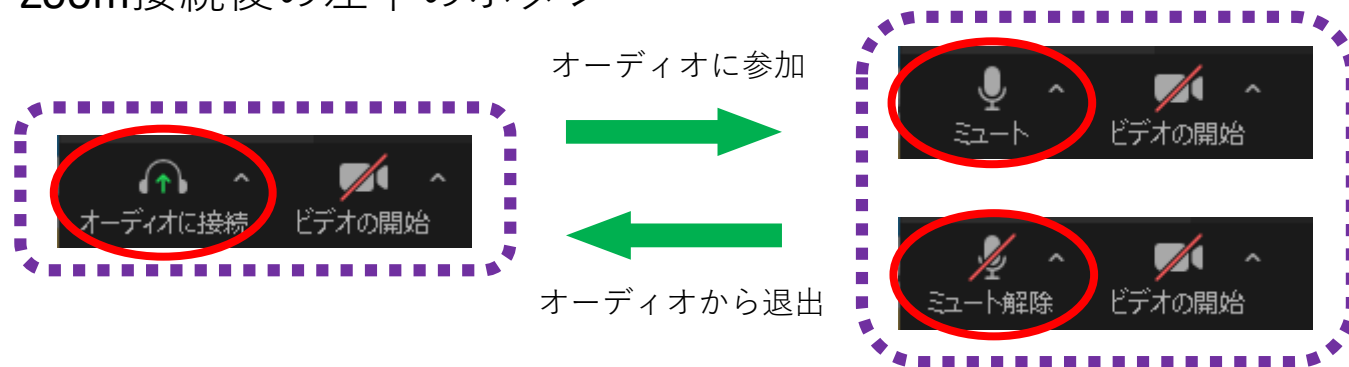
- 話さない時は、必ずマイクを「ミュート」する。
- 同じ部屋で複数の端末を接続する場合は、音声をやりとりする端末を**1台**に決めて、それ以外の端末は音声接続を切っておく（「オーディオから退出」推奨）。
 - 「ミュート」（マイクOFF）だけでなく「スピーカもOFF」
 - 複数の端末のマイク、スピーカが有効になっていると、音が回り込んでエコーが発生し、「相手が」聞き取りづらくなります。

オーディオに接続しないときは×で閉じる



Zoom接続時の確認画面

Zoom接続後の左下のボタン



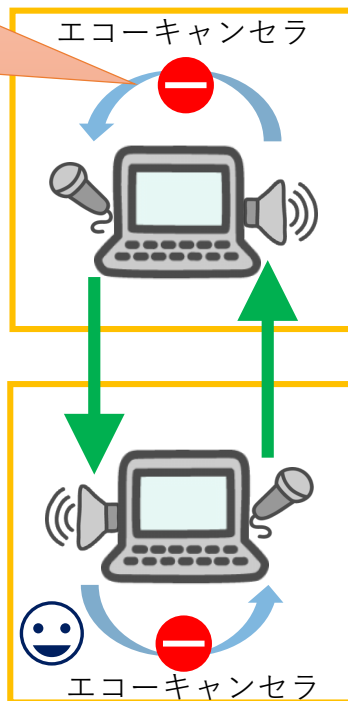
(参考) エコーの原因と対策

声がこもる、響く、声の大きさが数秒間隔で変化する・途切れる、など

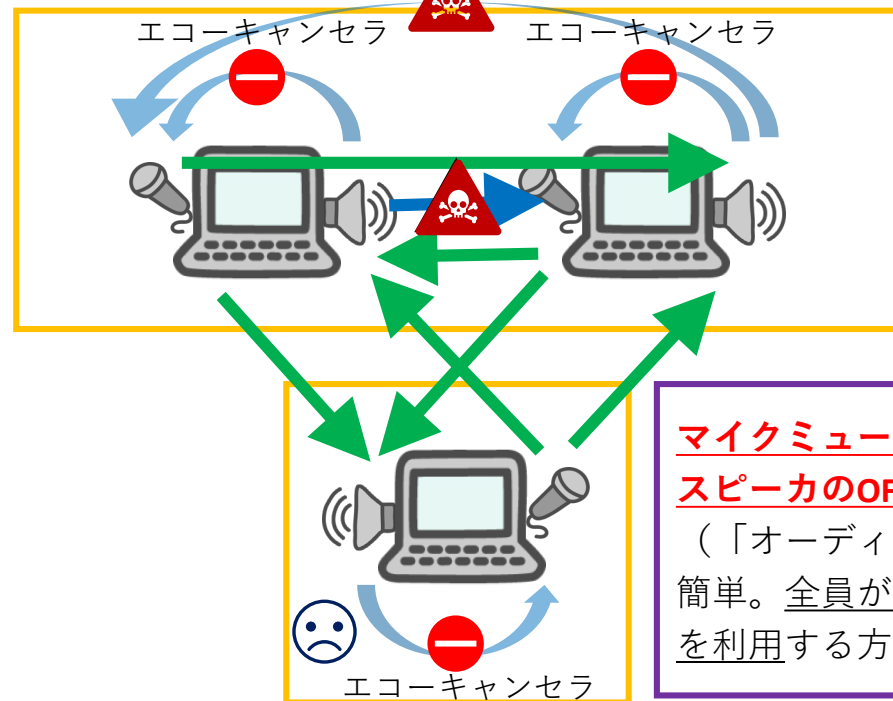
他の端末からの音があると音の回り込みが発生（遅延があるので消しきれない）

同じ端末から出た音を送り返さないよう消し込み処理を行う

基本形



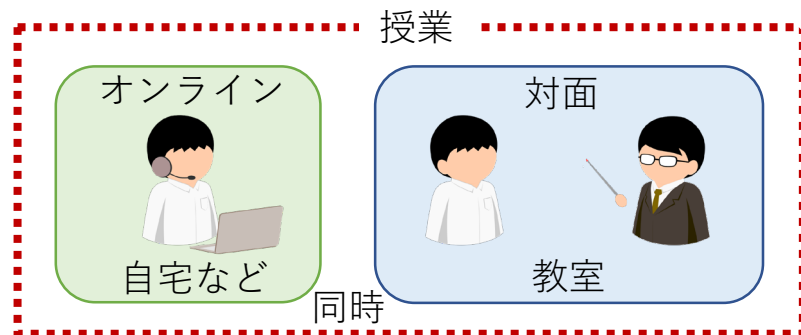
一つの部屋に複数台



マイクミュートに加えて
スピーカのOFFが必要
（「オーディオの退出」が簡単。全員がヘッドフォンを利用する方法も有効。）

問題があると、相手に迷惑をかける（自分では気づきにくい）

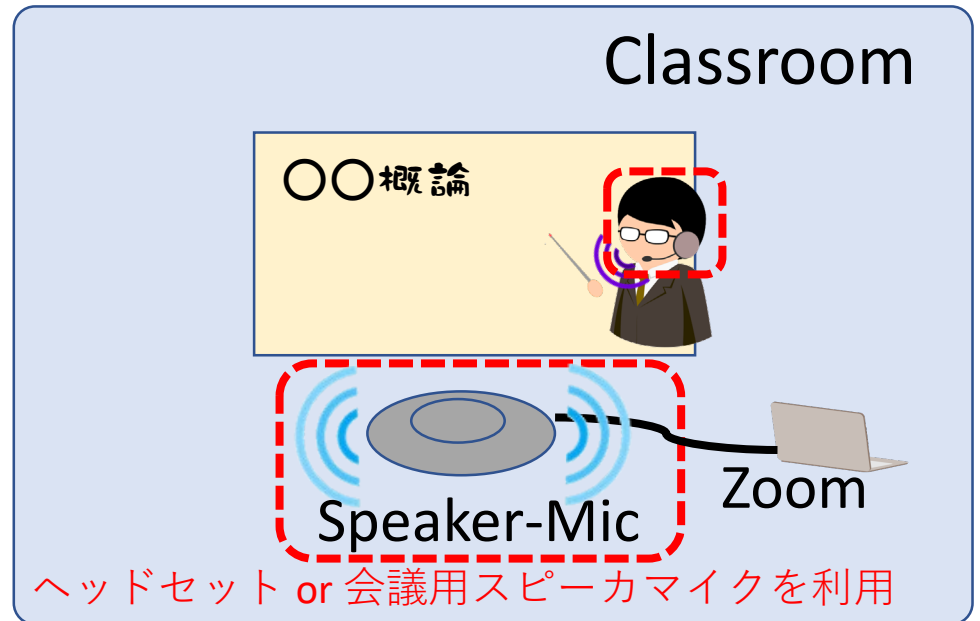
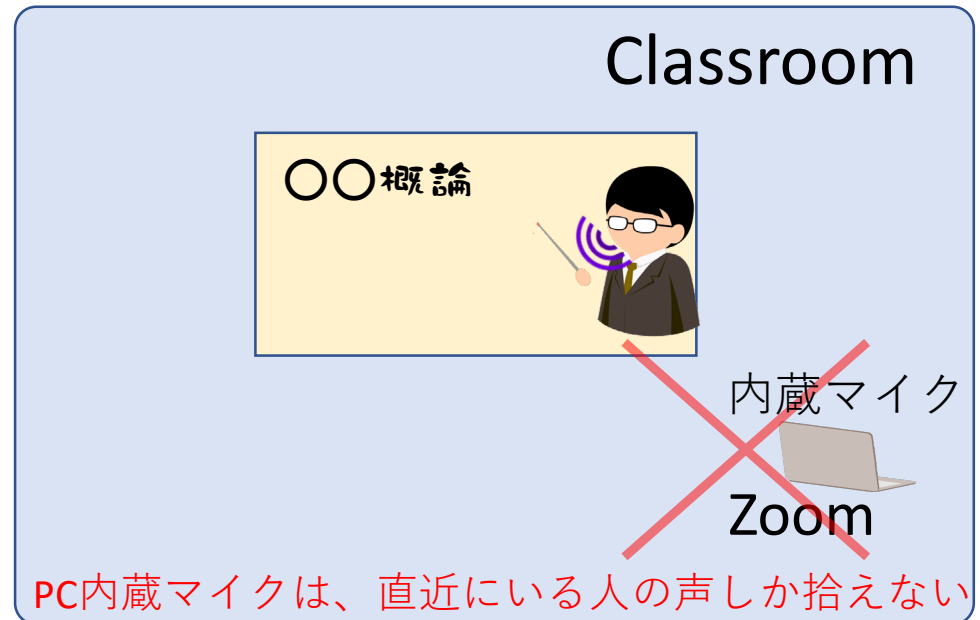
前提条件



- ハイフレックス型：対面授業とオンライン（ライブ）授業の同時（混在）実施
 - 教室での対面に加えて、自習室からリモート参加（or 自宅からリモート参加）
- 教室ではできるだけ間隔をあけて座る（⇒一つのマイクの近くに集まることが困難）
- 感染防止のため、ハンドマイクの手渡しを避ける
- 授業直前の準備（接続作業など）にあまり時間がかからないこと

ハイブリッド授業での マイク利用方法

- マイクは音が拾える範囲に注意
 - PCのマイクは一般的に、直近・正面の声しか拾えない
- 声が相手によく聞こえる方法を準備
 - **ヘッドセット**あるいは**イヤホンマイク**（有線/Bluetooth等のワイヤレス）を利用する
 - ノイズ（する音、息を吹きかける音など）にも注意
 - ワイヤレスは電池切れに注意
 - 会議用**スピーカマイク**であれば、数メートルの範囲の声を拾うことができる
 - 離れすぎないように
 - スピーカマイクに向けて話す



利用する音響設備に基づく授業スタイル (実施方法) の分類

	+ 教室マイクなし	+ 教室マイク併用
ヘッドセット利用型	少人数 主として講師が話す	多人数 主として講師が話す
スピーカマイク利用型	少人数 受講者間対話 (一部)	多人数 受講者間対話 (一部)
全員ヘッドセット利用型	多人数 受講者間対話 (全員)	

「ヘッドセット」は「イヤフォン・マイク」でも可

- 右や下にいくほど、難易度が上がる
(エコーなどの音声トラブルが発生しやすい)
- それぞれの実施方法について、以降で紹介

全てに共通する配慮点

- Zoom画面共有をプロジェクタで投影
 - 教室と遠隔（リモート）で同じ内容が見えるように
 - 講師用端末とは別に、Zoom受信専用（表示用）端末を用意すると、遠隔側に見えている状況が確認しやすい
- 「指示」はPC上のポインタ機能を利用する
 - リモート受講者にもどこを指しているかが判るように
- 聞きやすい講師の声を届けることを第一目標に
 - 「ヘッドセット」を利用することで、声の大きさが安定する
 - 必ず事前確認（リハーサル）を行う
 - 受講者からの質問はチャット（Zoom、PandAのチャットルームなど）で対応
- クラウドレコーディング機能の活用
 - 授業に参加できなかった受講者向け（教室に入れず、自習スペースも見つからない等）

ヘッドセット利用型（+教室マイクなし）

準備する機器・設備が最も少ない
主として講師が話す
少人数クラス向き

Remote
(Home)



Zoom

直接話せない

Remote
(Self Learning Space)

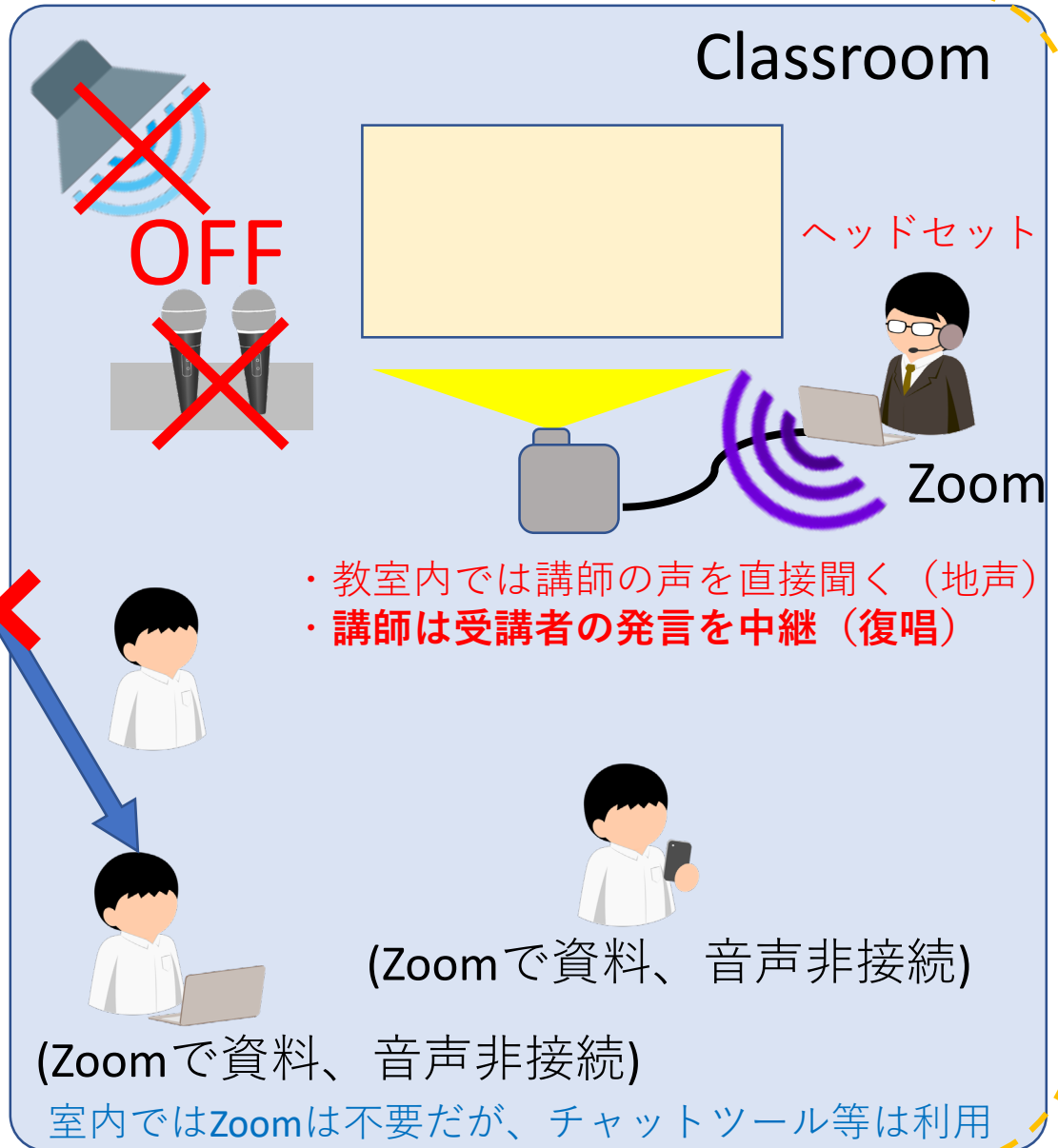


Zoom



Zoom

(Separation)



リモートの声は講師にしか聞こえない。教室の声はリモートに聞こえない。

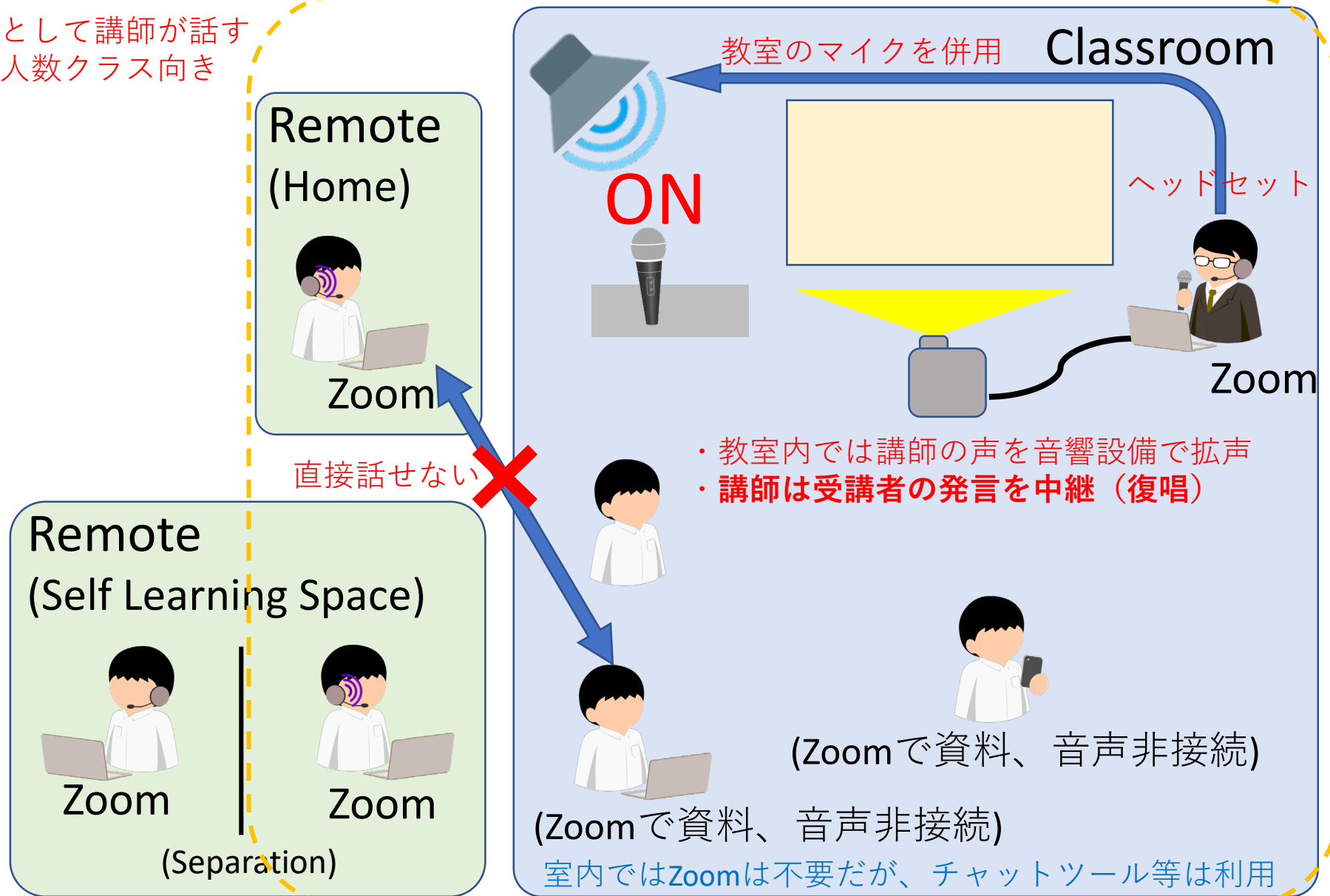
実施に向けた準備

「ヘッドセット利用型（+教室マイクなし）」

- 講師用ヘッドセット
 - 前期の**フルオンライン授業**に利用していたもので可
 - ただし、教室内の受講者の声と遠隔（リモート）受講者の声の両方が聞こえるよう、片耳のみ装着するか、開放型（周囲の音も聞こえるタイプ）を推奨
 - ヘッドセットを利用せず、PCの標準マイクを利用しても構わないが、標準マイクが声を拾う範囲が限定的なので、話す向きが変わると、声の大きさが大きく変化することに注意
- 教室内受講者への指示
 - 教室内ではZoomに音声接続させない
- 受講者からの質問対応
 - 音声による場合は、講師が必ず復唱して中継する
 - チャット機能で質問を受け付ける場合はTAの補助が望ましい

ヘッドセット利用型 + 教室マイク併用

主として講師が話す
多人数クラス向き



リモートの声は講師にしか聞こえない。教室の声はリモートに聞こえない。

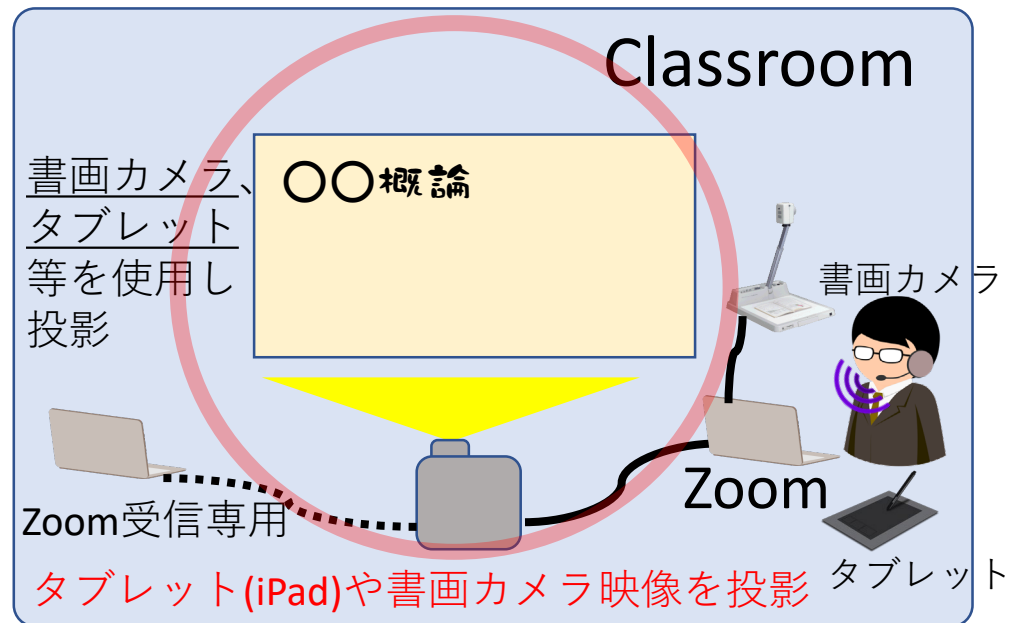
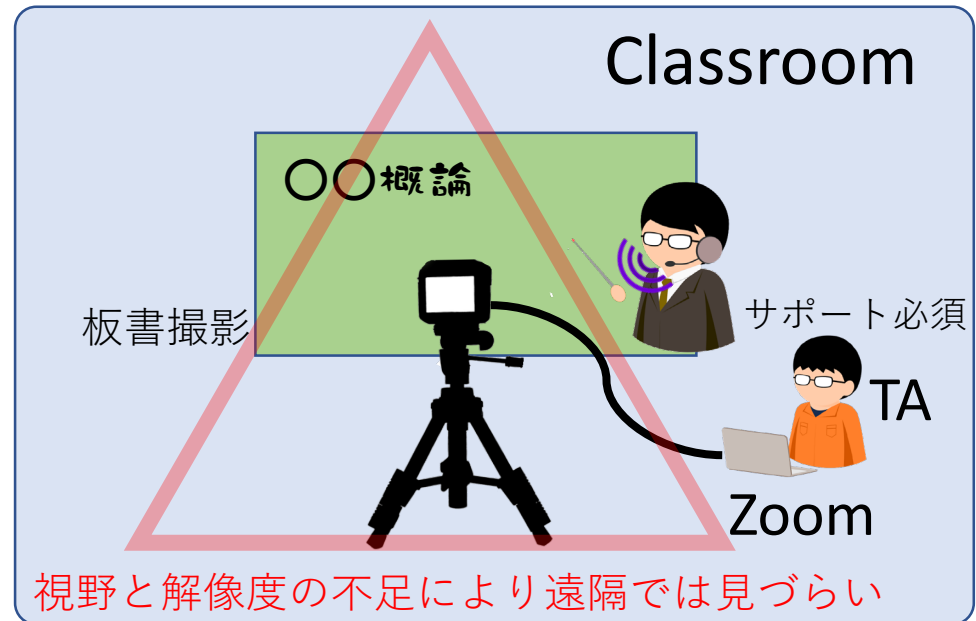
実施に向けた準備

「ヘッドセット利用型＋教室マイク併用」

- 講師用ヘッドセット（再掲）
 - 前期の**フルオンライン授業**に利用していたもので可
 - ただし、教室内の受講者の声と遠隔（リモート）受講者の声の両方が聞こえるよう、片耳のみ装着するか、開放型（周囲の音も聞こえるタイプ）を推奨
- 教室のマイクも利用する
 - ヘッドセットをしたまま教室のスピーカに近づくと、直接の声とスピーカからの声が重なって、遠隔（リモート）で音声聞き取りにくくなる可能性がある
- 教室内受講者への指示（再掲）
 - 教室内ではZoomに音声接続させない
- 受講者からの質問対応（再掲）
 - 音声による場合は、講師が必ず復唱して中継する
 - チャット機能で質問を受け付ける場合はTAの補助が望ましい

ハイブリッド型授業での 板書方法

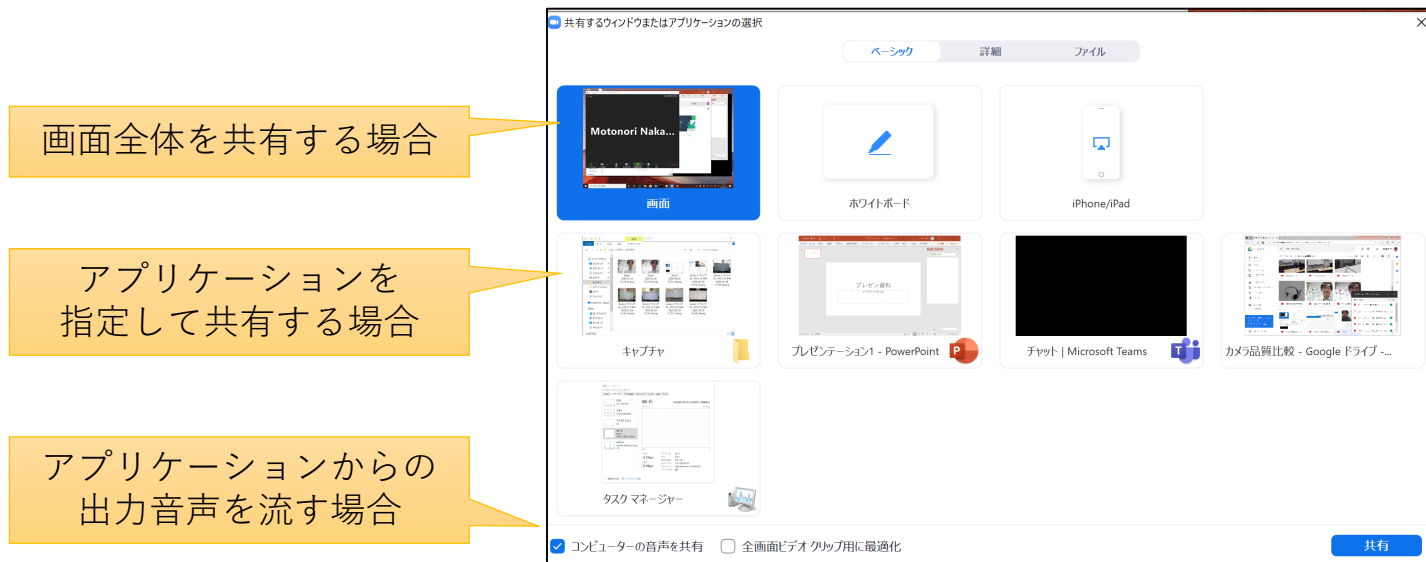
- 板書をカメラで撮影してZoom越しに鮮明に見せるのは困難
 - 高解像度カメラが必要
 - 読みやすく撮影されているか確認・調整するTAが必要
 - 代わりに
 - タブレットのホワイトボードアプリにペンで書き込む（Zoomのホワイトボード機能はお勧めしない）
 - 書画カメラで紙に書き込む
- などによる対応が望ましい
- このような映像をプロジェクタで投影するとともにZoomで遠隔に送信
 - 教室と遠隔で同じものが見える
 - プロジェクタ投影用Zoom受信端末（音声なし）を別途用意することができれば、講師が準備する機材は、前期のフルオンライン授業とほぼ同様
 - 講師用PC画面に授業メモ等、受講者に見せたくないものも表示できる



画面共有



- 共有したいものを選択して、共有を開始します。



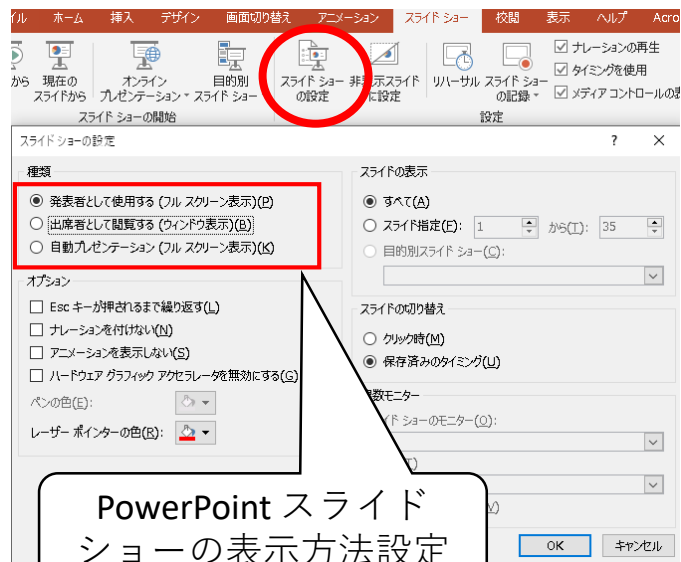
※PowerPointのスライドショー画面（フルスクリーン）をアプリケーション指定で共有したい場合は、**スライドショー開始後**に画面共有の操作が必要です。

（Windowsの場合は「Alt+Tab」でアプリケーション切替をする等）

画面共有時のポインター利用 (どこを説明しているかわかるように)

① PowerPointの「レーザーポインター」機能を利用

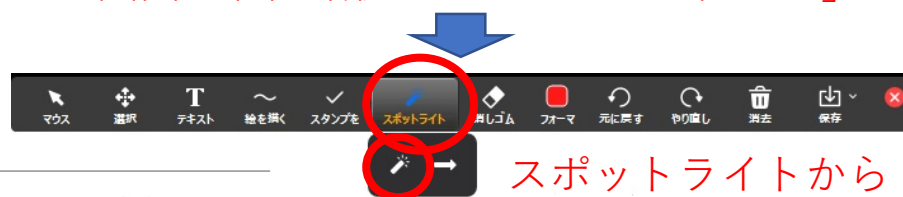
- 「フルスクリーン表示」の場合のみ利用可能な機能です。
- 「出席者として閲覧する」の場合には②の方法で。



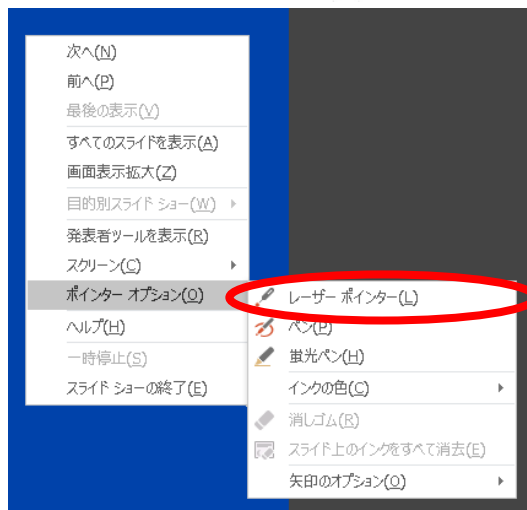
② Zoomの機能を利用



画面共有開始後に「コメントを付ける」



スポットライトから
レーザポインタを選ぶ



スライドショー（フルスクリーン）
開始後に右クリック



ポインターが受講者画面にも表示される

スピーカマイク利用型（+ 教室マイクなし）

少人数クラス向き
講師・受講者間対話も可能（限定的）

Remote
(Home)

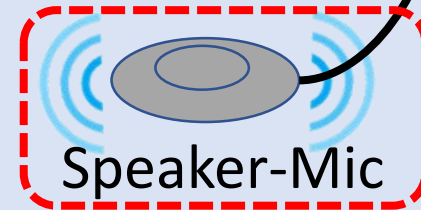
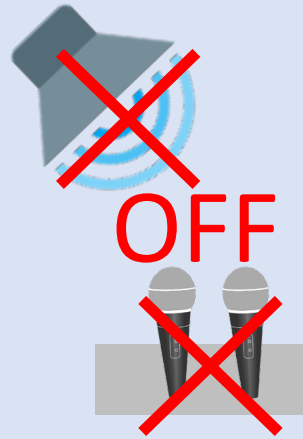


Remote
(Self Learning Space)



(Separation)

Classroom



(Zoomで資料、音声非接続)



(Zoomで資料、音声非接続)

スピーカマイクに声が届く範囲に着席

実施に向けた準備

「スピーカマイク利用型（＋教室マイクなし）」

- スピーカマイク
 - マイクの收音範囲が比較的広いので、話す方向をあまり意識しなくても良い
 - 入手困難な状況が続いているので、早めの手配が必要
- 教室内受講者への指示（再掲）
 - 教室内ではZoomに音声接続させない
- 受講者からの質問対応
 - 受講者もスピーカマイクに向かって話す（講師による中継が不要）

スピーカマイク利用型 + 教室マイク併用

多人数クラス向き
講師・受講者間対話も可能（限定的）

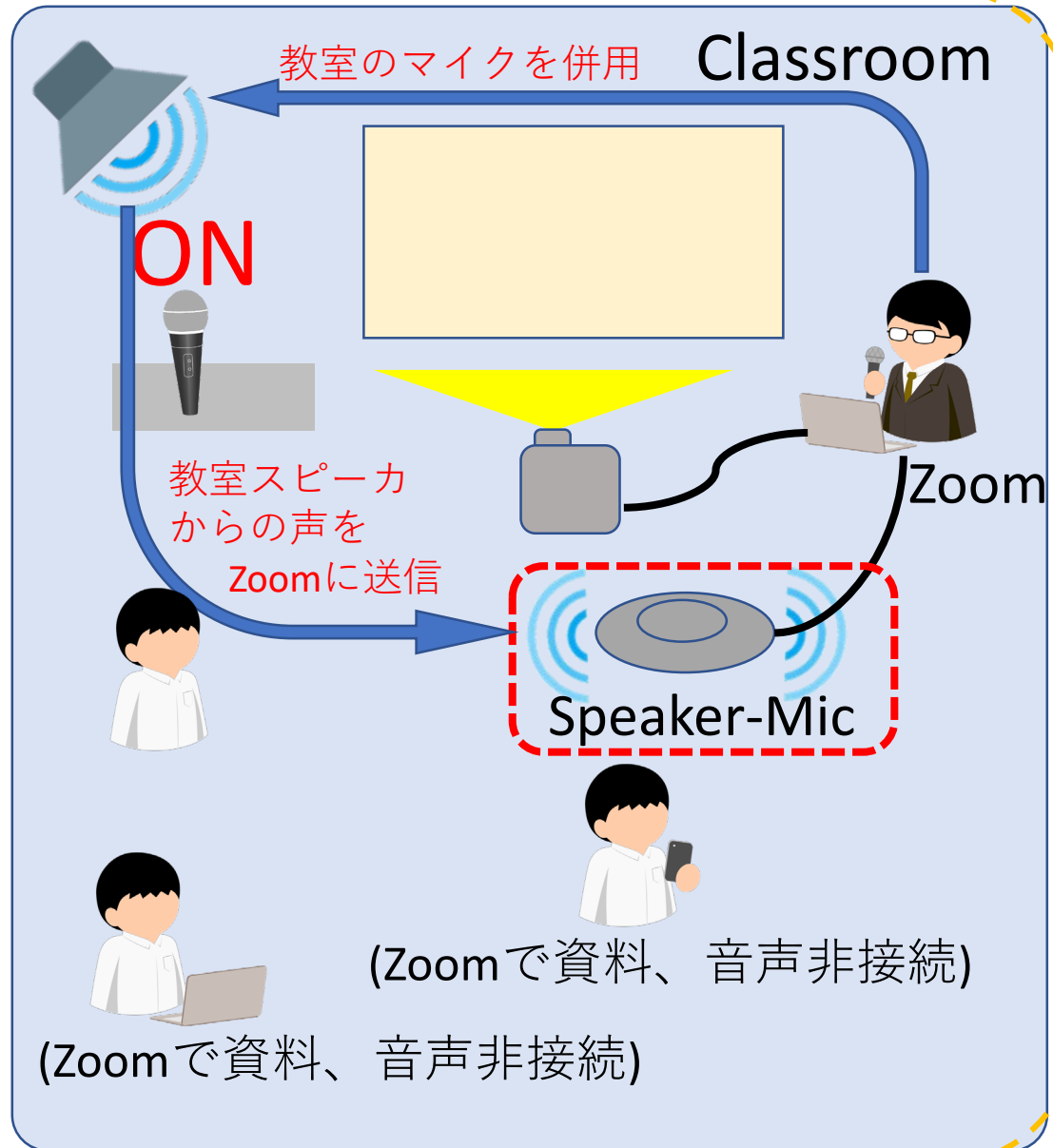
Remote
(Home)



Remote
(Self Learning Space)



(Separation)



教室内の遠くの受講者の声を拾うのが困難

実施に向けた準備

「スピーカマイク利用型＋教室マイク併用」

- スピーカマイク
 - マイクの收音範囲が比較的広いので、話す方向をあまり意識しなくても良い
 - 教室スピーカの音をスピーカマイクで拾うので、置き場所に注意
 - 椅子などの上に置くと、クッションが音を吸収するので、遠隔側で声が聞き取りにくい
 - 壁の近くに置くと、反響音が大きくなり、遠隔側で声が聞き取りにくい
 - 入手困難な状況が続いているので、早めの手配が必要
- 教室内受講者への指示（再掲）
 - 教室内ではZoomに音声接続させない
- 受講者からの質問対応
 - 受講者もスピーカマイクに向かって話す（講師による中継が不要）

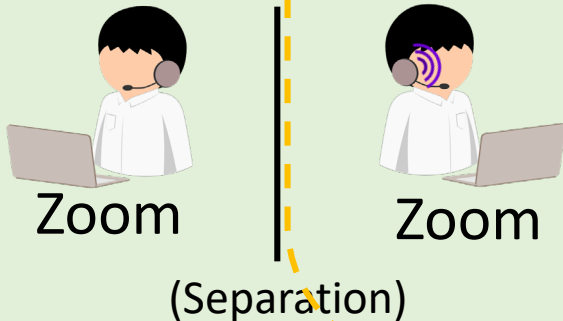
全員ヘッドセット利用型（講師が発言するとき）

完全オンライン型をそのまま利用
各自の声が直接全員に届く

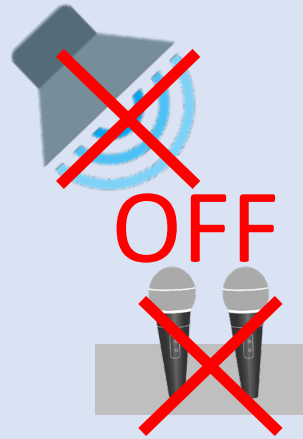
Remote
(Home)



Remote
(Self Learning Space)



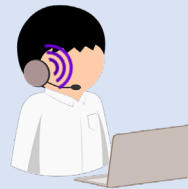
Classroom



Zoom
(Mic ON)



Zoom (Mic off)



Zoom (Mic off)



Zoom (Mic off)

音漏れ禁止（端末ごとに音の遅延が異なるため）²⁰

全員ヘッドセット利用型（受講者が発言するとき）

完全オンライン型をそのまま利用
各自の声が直接全員に届く

Remote
(Home)



Zoom

Zoom経由で直接話せる

Remote
(Self Learning Space)

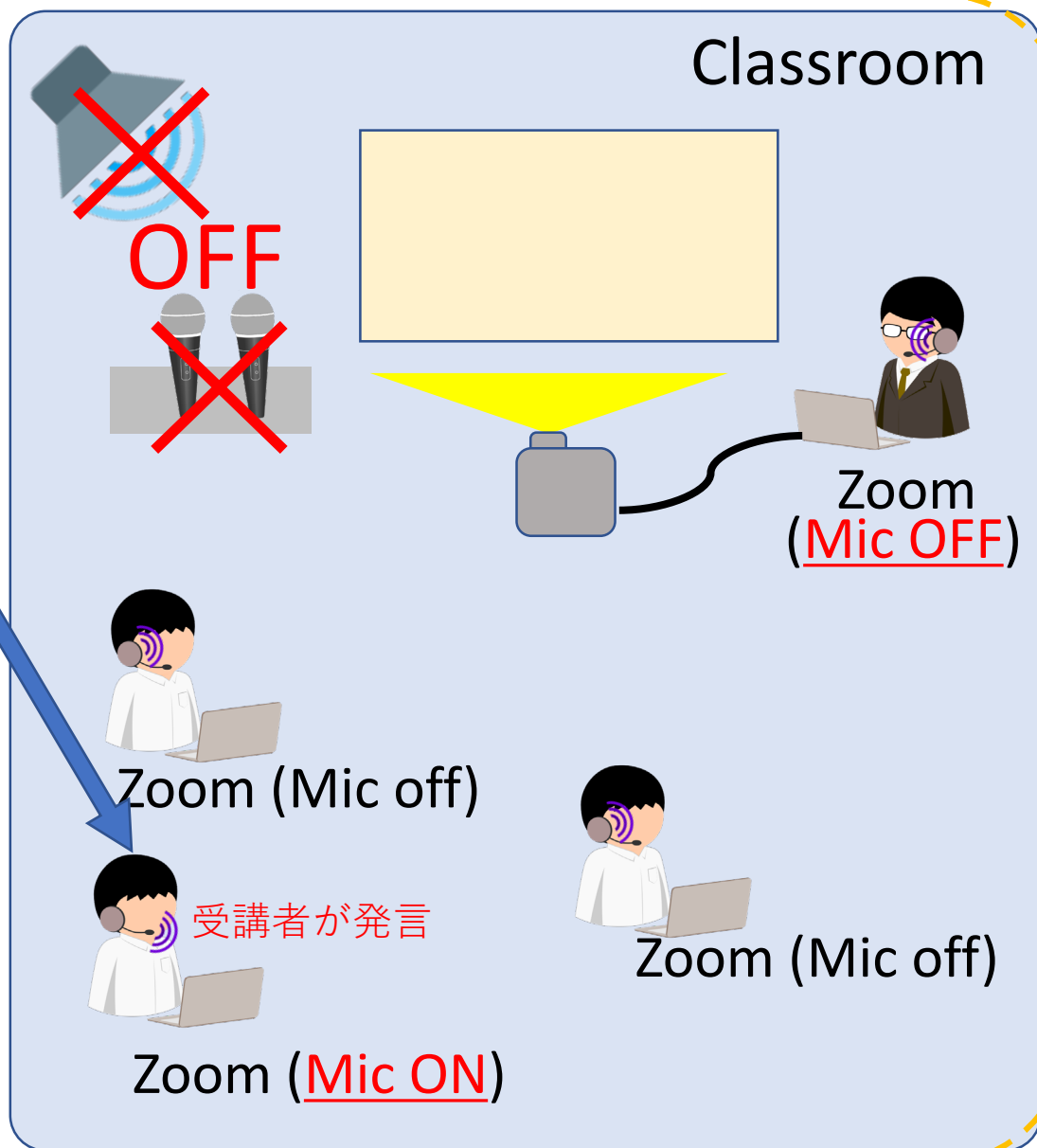


Zoom



Zoom

(Separation)



音漏れ禁止（室内での音のループ防止のため）

実施に向けた準備

「全員ヘッドセット利用型」

- ヘッドセット
 - 発言するときは、自分のマイクを利用する
 - 発言しないときは、必ずミュートする
 - 音のまわりこみによる「エコー」を防止するため、音漏れのない「密閉型」や「カナル型」を推奨
 - ただし、その場合は自分が発言する際の声の大きさが把握しにくいいため、声が大きすぎないように注意が必要
- 受講者が発言するとき
 - 講師はマイクをミュートする
 - 教室内では同時に発言しないこと
 - 同じ声を複数のマイクが拾うので、「エコー」が発生し、聞きづらくなる
 - 同時に発言する場合は、マイクの近くでできるだけ小さな声で
 - 「ブレイクアウトルーム」の利用は困難が予想される

教室マイク直結利用型 (非推奨)

通常教室では、オンライン授業向けの音響設備設計（マイナスイオン）が一般的でない。技術的に可能であっても、授業直前の準備に時間がかかる。等の理由から、現実的ではない。

Remote
(Home)



Zoom

Remote
(Self Learning Space)

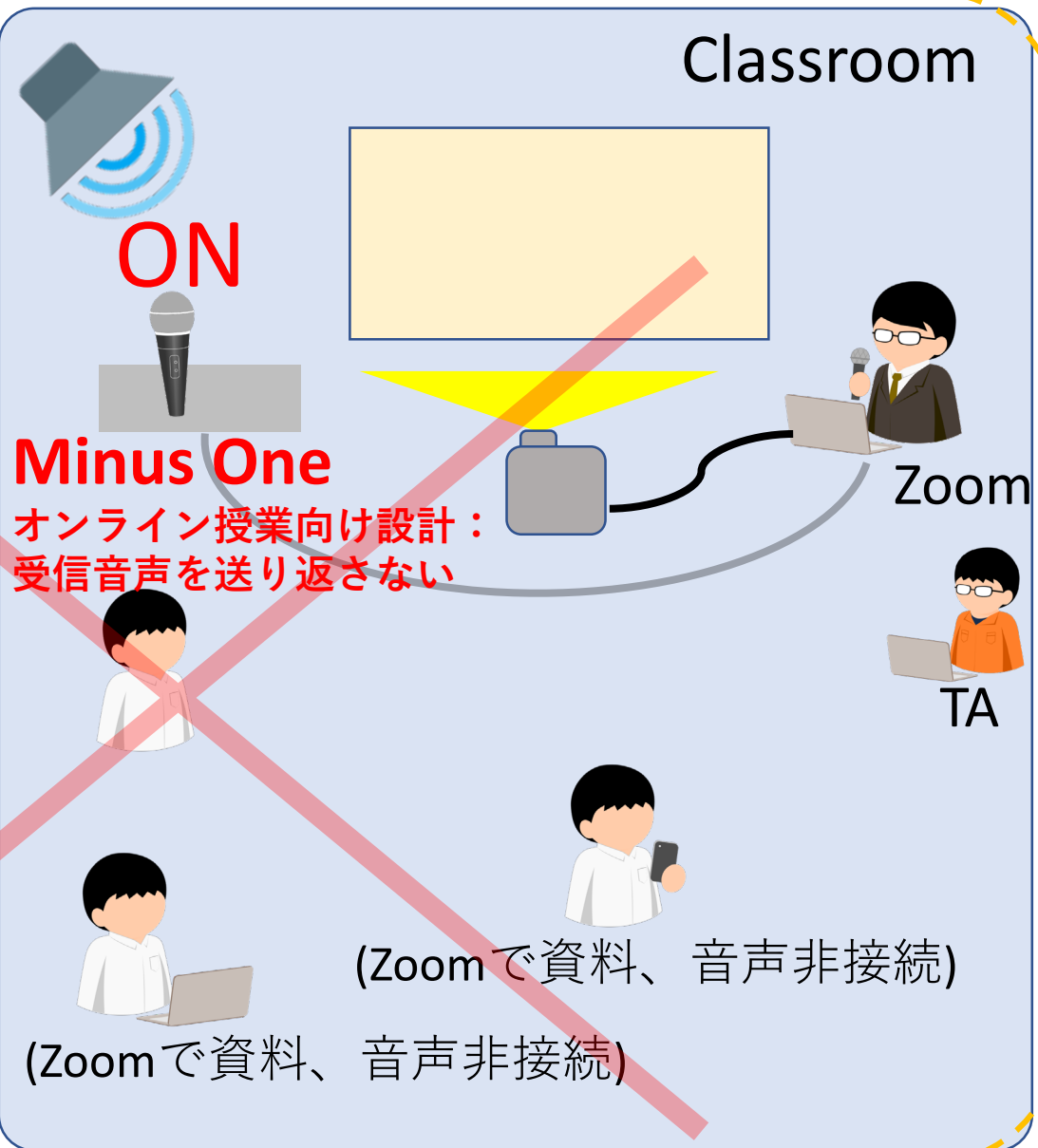


Zoom



Zoom

(Separation)



リモート受講者の声が教室でよく聞こえるが、教室内の受講者の声を拾うのが困難

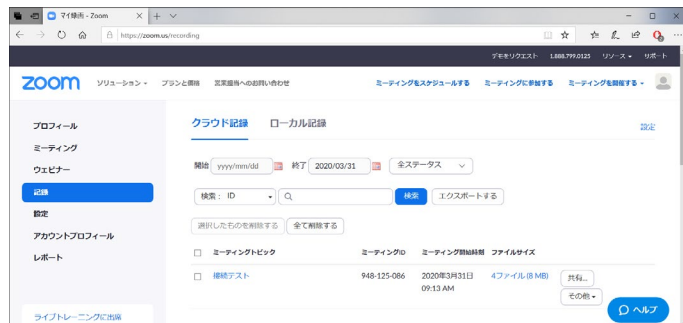
アーカイブ（オンデマンド）の併用

- 時間割、収容人数、ネットワーク環境等の都合により、対面授業やオンライン（ライブ）による受講が難しい学生がいる可能性
 - 10月1日開講で履修登録とPandAの連携が間に合わないケースも想定される
- 授業のビデオを録画してオンデマンドで受講できるようにすることが強く望まれる
- Zoomのクラウドレコーディングの利用を推奨
 - 録画領域の容量が拡大されています

(参考)

クラウドレコーディング利用上の注意

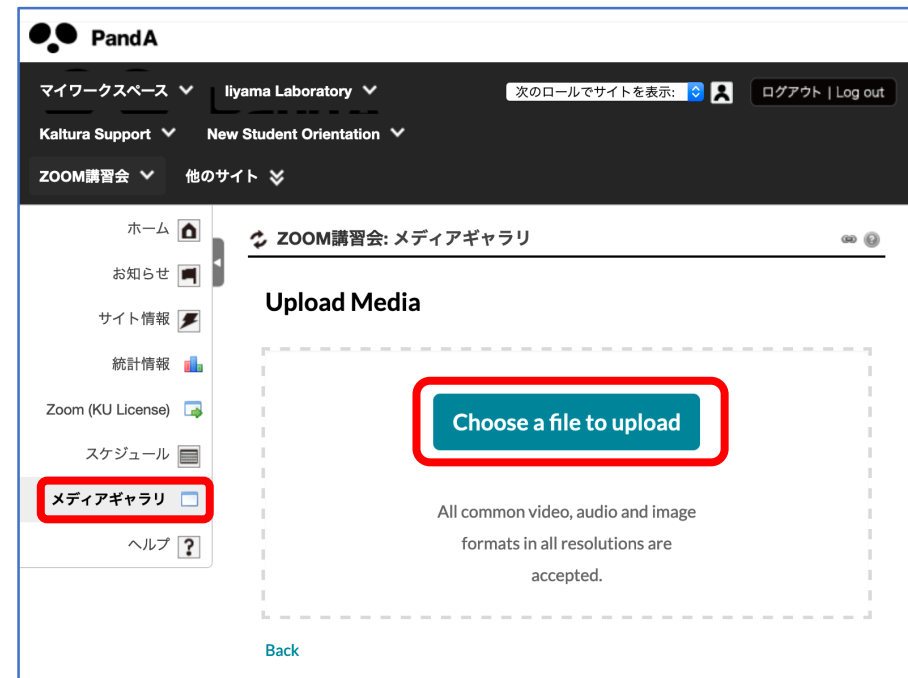
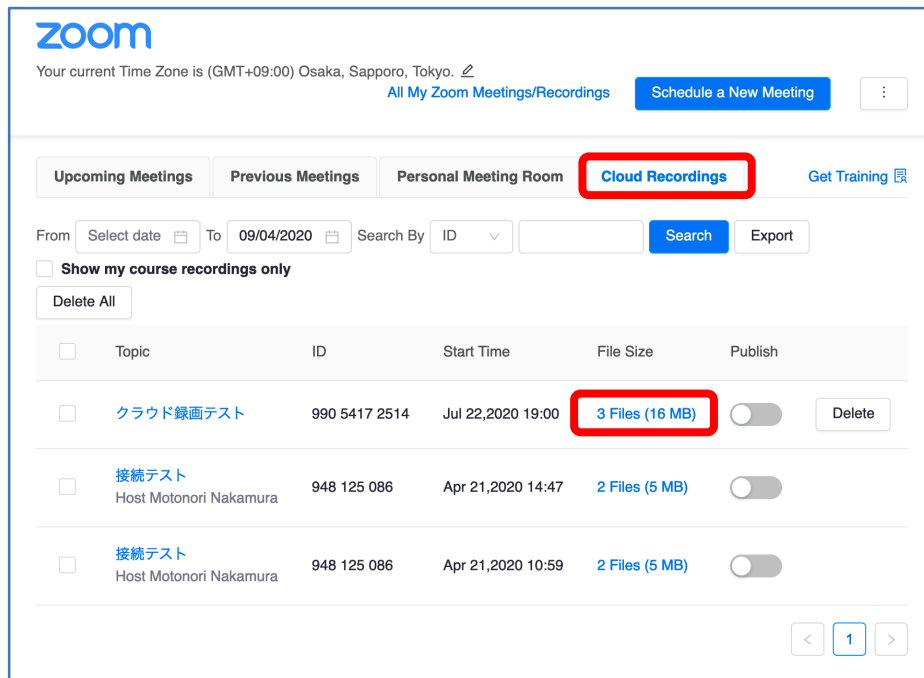
- ミーティングルーム終了後しばらくするとアクセス可能になる
 - アクセス可能になったらメールで通知がくる
- 最初と最後の不要な部分はクラウド上でトリミング可能
 - クラウド上でそのまま視聴する場合にのみ有効
 - ダウンロードしたものはトリミングされていないことに注意
- 設定内容を事前によく確認しておく必要がある
(合成映像はレコーディング後に不要なものを外せない)
 - 共有画面と一緒にどの映像を含めるか（発言者の映像、参加者の映像）
 - 参加者ごとの録音
 - チャット記録の有無、など
- 生成されるファイルのサイズは送信されたビデオの帯域に依存（変動）
- 容量制限に達すると、次回からレコーディングが開始できない
 - 開始済みのレコーディングが途中で途切れることはない



レコーディング容量について

- Zoomクラウド録画容量の増強
 - 10月から **1科目あたり3GB**まで(前期まで1.5GB)
 - **カメラON型授業**でも**1ヶ月分(4~5回)**は保存可能
- 古い録画は消して容量を使いまわして下さい
 - Zoomの個人設定にある日数指定の「クラウド録画を自動的に削除」が便利
 - **クラウド録画は映像をダウンロード可能**
→保存した映像をPandAのKalturaにアップして
長期的な閲覧に利用可能
 - Kalturaは、年度内の全ての授業録画映像をアップロードできる容量があります

PandAでZoomクラウド録画 →Kaltura メディアギャラリー



PandAのZoomツール上で、
Cloud Recordingsタブで
各録画の X Files(YY MB)をクリック

1. コースサイトを選択して
「サイト情報」→「ツールを編集」で
「メディアギャラリー」を選択して追加
2. Add Media→Add New→Media Upload

マニュアル

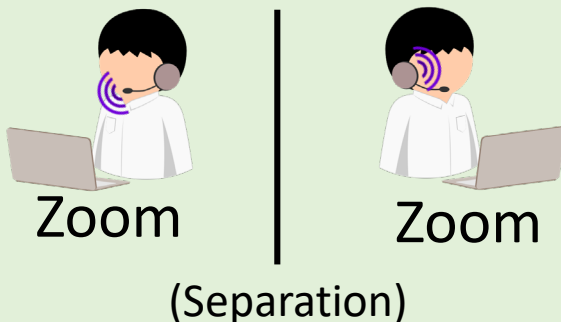
<https://u.kyoto-u.jp/panda-kaltura>

自習スペース利用時の注意

(学生向け注意事項)

- 音漏れのしない（密閉型、カナル型）イヤホンマイクを準備
 - マイクの感度も事前に確認しておくこと
- 発言しないときは必ずミュート
 - 発言時は周囲の人の迷惑にならないように配慮すること
 - 声が大きくならないようにマイクの近くで
 - イヤホンをしていると自分の声の大きさがわかりにくいことに注意
 - 音漏れしないが、自分の声や周囲の音が聞こえるもの（モニター機能）があると便利
 - Voicemeterなどのバーチャルミキサーを利用する方法もある（上級者向け）

Remote (Self Learning Space)



- 無線の混雑に配慮する
 - イヤホンのBluetoothはできるだけ避ける
 - 音が途切れて聞きづらくなることも
 - 利用する場合は、充電切れに注意
 - 携帯など利用しない端末のWi-FiはOFFにする（テザリング設定もOFFに！）

参考資料（上級編）

1. 2教室を接続したオンライン授業
2. 複数のスピーカマイクの利用

従来の遠隔授業設備を併用する場合 (2教室を接続した利用)

- 機構整備の「高精細遠隔講義システム」利用が前提
 - H.323標準規格「ビデオ会議システム」を利用する設備
 - Zoomにも接続可能（「H.323/SIPコネクタ」オプションも契約済み）
 - 学内21カ所（吉田キャンパス11カ所）に整備
 - TA等による実施補助が必要

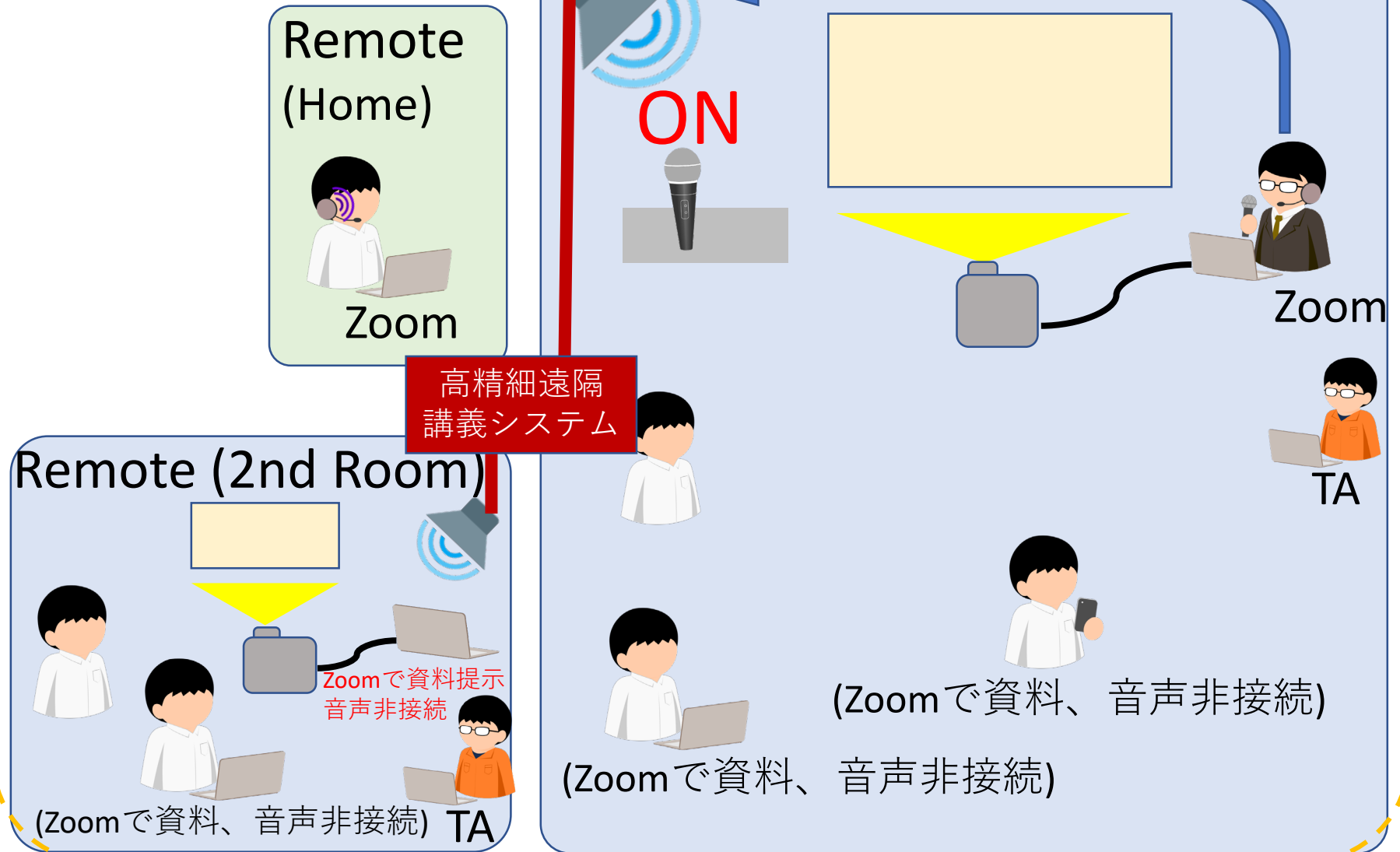
	+ 遠隔講義設備 併用	+ 遠隔講義設備 直接接続
ヘッドセット利用型	主として講師が話す	
スピーカマイク利用型	受講者間対話（一部）	
教室マイク利用型		主として講師が話す

- ほぼ従来通りの準備

- **設備をZoomに直接接続**
- 準備に手間がかかる
- 音声がよりクリア
- 音声トラブルが少ない？
- **1教室利用も可**

ヘッドセット利用型 + 遠隔講義設備併用

ヘッドセット利用型 + 教室マイク併用を
遠隔教室設備で2教室に拡張

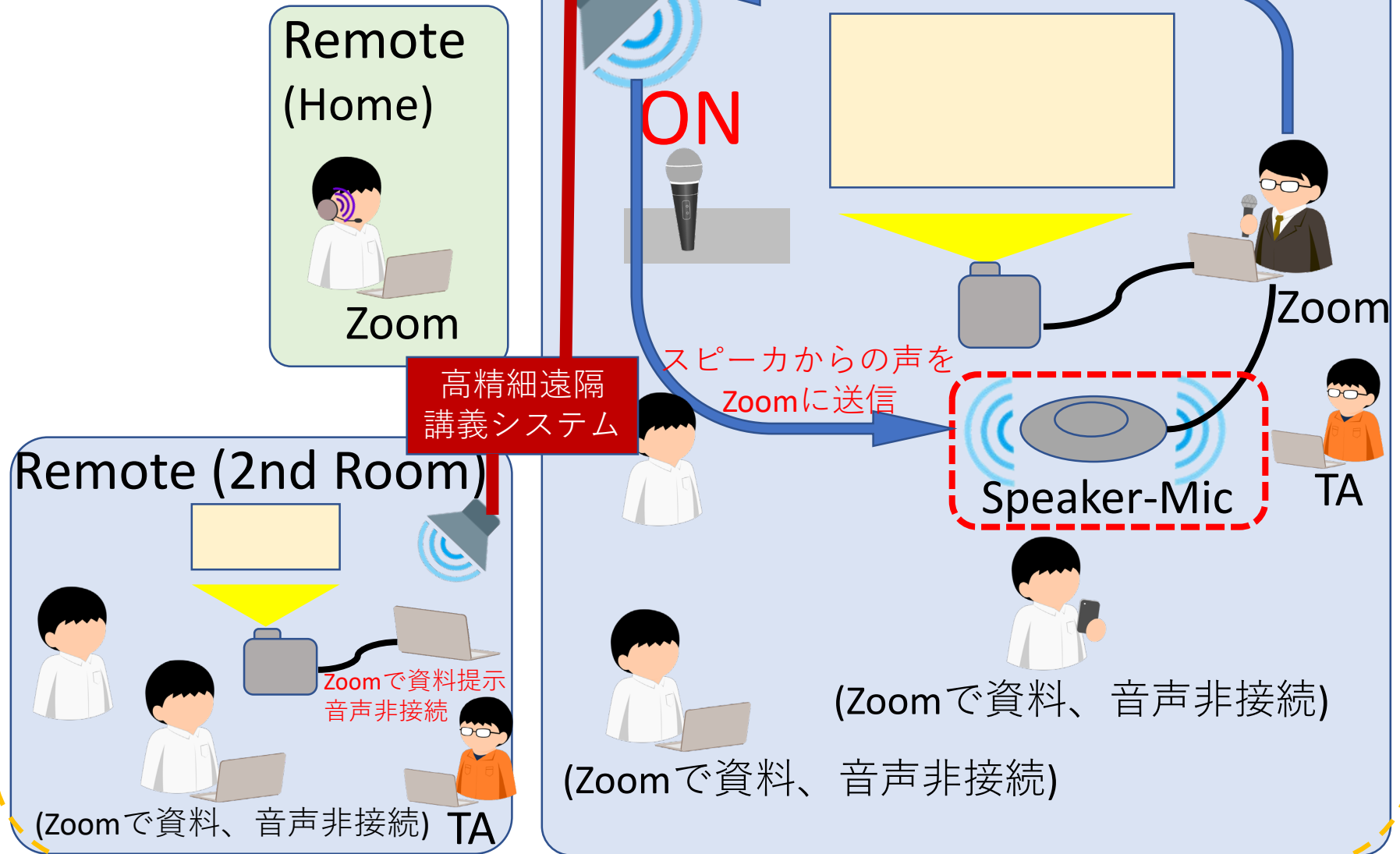


第2教室の受講者の声を拾うのが困難

教室内の遠くの受講者の声を拾うのが困難

スピーカマイク利用型 + 遠隔講義設備併用

スピーカマイク利用型 + 教室マイク併用を
遠隔教室設備で2教室に拡張



第2教室の受講者の声を拾うのが困難

教室内の遠くの受講者の声を拾うのが困難

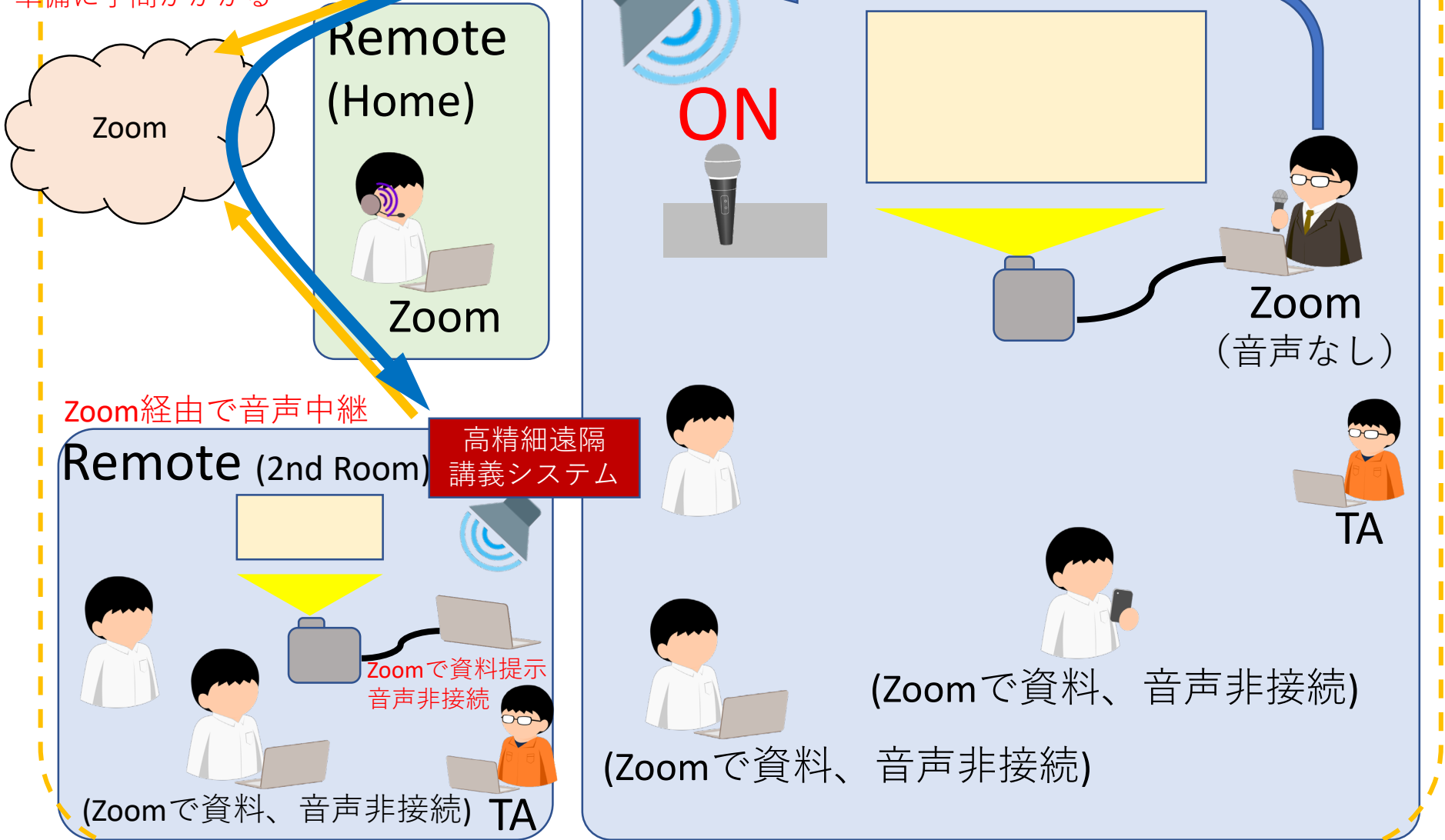
教室マイク利用型（遠隔講義設備直接接続）

遠隔講義システムから直接Zoomに接続
想定外の利用方法なので
準備に手間がかかる

高精細遠隔
講義システム

教室のマイクを利用

Classroom



第2教室の受講者の声を拾うのが困難

教室内の遠くの受講者の声を拾うのが困難

(高度な利用方法)

複数のスピーカマイクの利用方法

- 複数のスピーカマイクの利用では、増設に対応している機器を利用することが原則
(パソコンに接続できるのは1台のみ)

対応機器の例：

- Yamaha YVC-1000 (マイクを合計5台まで接続可能)
- Yamaha YVC-330 (2台をアナログケーブルでカスケード可能)
- Jabra Speak 710 (2台をBluetoothでカスケード可能)
- NTTテクノクロス R-Talk (マイクを合計2～4台まで接続可能)
- ただし、PC上で動作するソフトウェア（バーチャル）
ミキサを利用すれば、その他の機器でも複数利用可能
 - Bluetooth接続は、遅延の差が大きくトラブルの原因となるため、推奨しない

バーチャルミキサ Voicemeter Bananaで複数のスピーカマイクを利用する方法

- Voicemeter Bananaは3台まで併用可能
 - <https://www.vb-audio.com/Voicemeeter/banana.htm>
- 次の2種類のスピーカマイクを組み合わせ例
 - YAMAHA YVC-300
 - YAMAHA PJP-20UR
- Zoomのオーディオ設定でスピーカ、マイクにVoicemeter Bananaを指定
 - 設定完了後に、スピーカとマイクの動作確認をする



Voicemeter Bananaの設定

- 音声入力の設定

- 入力機器にスピーカマイクを指定
- 各入力からの送り先をB1にする

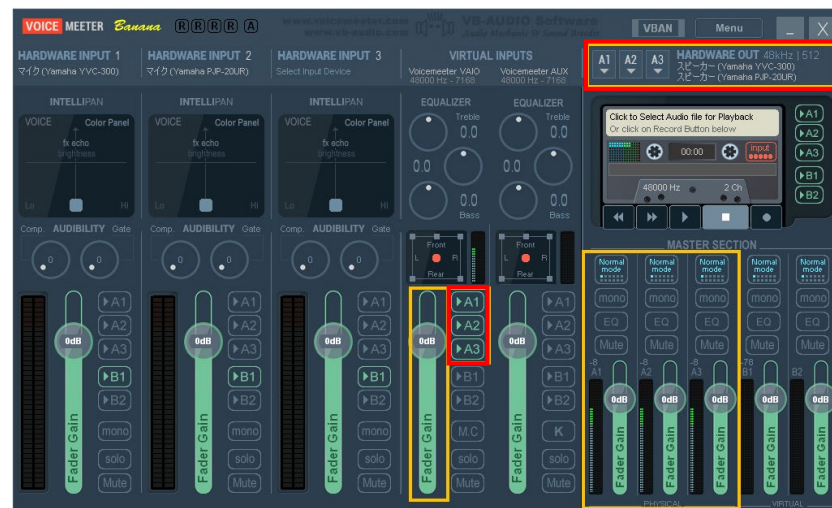
- 音声出力の設定

- A1～A3でスピーカマイクを指定
- Virtual Inputsからの送り先をA1～A3にする



入力バランス調整

全体入力音量調整



全体出力音量調整

出力バランス調整